

**包括外部監査の結果に基づき
知事が講じた措置の通知内容**

平成16年5月

東京都監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、包括外部監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、東京都知事から通知があったので、通知内容を次のとおり報告する。

平成16年 5月24日

東京都監査委員	星野篤功
同	田中良
同	三栖賢治
同	藤原房子

目 次

頁

第1 報告の内容

平成13年度包括外部監査措置状況総括表

1

1 試験研究機関の管理運営について

総務局

2

大学管理本部

3

環境局（環境科学研究所）

5

財団法人老人総合研究所【福祉局】

8

健康局（衛生研究所）

17

健康局（薬用植物園）

21

財団法人医学研究機構【健康局】

24

産業労働局

32

産業労働局（産業技術研究所）

33

産業労働局（皮革技術センター）

40

産業労働局（食品技術センター）

44

産業労働局（城東地域中小企業振興センター）

47

産業労働局（城南地域中小企業振興センター）

50

産業労働局（農業試験場）

53

産業労働局（畜産試験場）

57

産業労働局（水産試験場）

60

産業労働局（林業試験場）

65

建設局（土木技術研究所）

68

2 中央卸売市場の経営管理について

中央卸売市場

72

3 監理団体の財産管理について

東京都道路公社【建設局】

75

東京港埠頭公社【港湾局】

77

第1 報告の内容

平成13年度包括外部監査措置状況総括表

〔()の数値は共通項目で外書〕

テ マ	監査対象(所管局等)	指摘等 件数	措 置 状 況		
			改善完了	改善中 一部改善済	未措置
試験研究機関の管理運営	総務局(提言)	1	1		
	大学管理本部(提言2を含む)	3	3		
	環境科学研究所	1(12)	1(12)		
	(財)老人総合研究所	6(25)	6(22)	(3)	
	衛生研究所	3(13)	3(13)		
	薬用植物園	1(12)	1(12)		
	(財)医学研究機構	8(26)	8(24)	(2)	
	産業労働局	1		1	
	産業技術研究所	8(14)	8(14)		
	皮革技術センター	1(15)	1(14)	(1)	
	食品技術センター	1(13)	(12)	1(1)	
	城東地域中小企業振興センター	2(11)	2(11)		
	城南地域中小企業振興センター	2(9)	2(9)		
	農業試験場	3(14)	3(14)		
	畜産試験場	2(12)	1(12)	1	
	水産試験場	8(12)	7(12)	1	
	林業試験場	2(12)	2(12)		
	土木技術研究所	5(13)	5(13)		
	(試験研究機関共通項目)	34	28	6	
	小計	92	82	10	
中央卸売市場の経営管理	中央卸売市場	12	11	1	
	小計	12	11	1	
監理団体の経営管理	東京都道路公社(提言2を含む)	9	6	3	
	(財)東京港埠頭公社	19	17	2	
	小計	28	23	5	
合計(5提言を含む)		132	116	16	0

番号	区分	事 項	指摘(意見)内容要約	措 置 の 概 要	措置状況
試 1	提言	試験研究機関の設置形態	<p>弾力的 効率的で透明性の高い運営が可能となる地方版独立行政法人制度の導入を検討されたい。</p> <p>なお、独法化にあたっては試験研究事業の有用性、経済性、将来性の統廃合等の検討を踏まえられたい。</p>	<p>1 地方独立行政法人制度の現状 本年 7 月、地方独立行政法人法が制定され、平成 16 年 4 月から施行される予定である。現在、法律を所管する総務省では、施行に向け、政省令等の公布を準備している状況である。</p> <p>2 都における取組状況 (1) 地方独立行政法人法の制定をにらみ、本年 6 月に庁内関係部局による地方独立行政法人制度に関する検討会を設置し、制度導入にあたっての課題等を検討している。 (2) 試験研究機関については、第二次都庁改革アクションプランであり方を検討することとした。</p> <p>3 今後の方向 (1) 地方独立行政法人制度については、地方独立行政法人法の制定を契機として、都における制度の運用などについて、基本的な指針を策定するとともに、大学の独立行政法人化も踏まえ、必要な体制整備を行っていく予定である。 (2) 試験研究機関については、地方独立行政法人法の制定を契機として、東京都産業科学技術振興指針の策定や地方独立行政法人制度に関する検討などを通じて、事業の必要性や運営形態など、そのあり方を検討していく予定である。</p>	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
8	意見	全庁的な取組みについて	<p>研究テーマは、都民ニーズに応えた行政需要の観点から、その必要性や緊急性を加味して選定されるのであるから、研究テーマの選定段階から全庁的取組みを戦略的に行なう組織体制を構築すべきである。</p> <p>基盤研究や地球環境及び生活環境の改善に関する研究を実効あるものにするためには、研究テーマの選定段階から庁内の他の研究機関と連携・協同して研究し高い効果を出していくことが求められる。</p>	<p>今年度は、都の重点事業となっているヒートアイランド対策の効果的な施策展開に資するため、3試験研究機関が連携し、「ヒートアイランド対策に係る屋上及び壁面緑化技術の開発」をテーマとした共同研究を実施している。</p> <p>現在、東京都技術会議研究機関部会においても、都政の重要かつ緊急な課題への対応として、「環境に関するテーマ」について検討を行っており、庁内の各試験研究機関は今後とも、都民ニーズや行政需要に応えられるよう連携・協同していく。</p>	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

[大学管理本部]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
試2	提言	都立の大学との連携について	<p>都が有する人的資源や設備等を十分に活用した効果的な研究ができるよう 都立の大学との間で研究連携協定を結び、共同研究を積極的に推進し双方の活性化を図られたい。</p>	<p>都立の大学と試験研究機関との連携大学院協定は、外部監査時の5協定から、現在9協定となっており、大学と試験研究機関の双方が持っている人的 物的資源を有効に活用し、相互の研究の質的向上を図りつつ、積極的に共同研究を推進している。</p>	改善済
試3	提言	首都圏連携について	<p>首都圏に共通する課題に関する研究分野については、近隣自治体の試験研究機関相互の連携を強めていくことが望ましい。東京都の中小企業の維持 発展を図るため、将来的には都県相互間で協定を結び、それぞれの都県の中小企業が、他県の試験研究機関を相互利用できるようなことが望ましい。今後は、7都県市首脳会議の場などを利用して、首都圏の試験研究機関相互が密接に連携できるような方策を講じられたい。</p>	<p>今年度、近隣自治体と共同研究を実施している試験研究機関は4機関で8研究テーマとなっている。今後とも、近隣自治体とは積極的に共同研究や研究の連携を拡充していくとともに、それぞれの都県の中小企業が他県の試験研究機関を相互利用できるよう 8都県市首脳会議等の場を通じて働きかけていく。</p>	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

環境局 [環境科学研究所]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
1 (1)	意見	評価のための費用集計方法について (1)発生主義の思考に基づいた行政コスト計算方法について	評価に際し、費用対効果分析における費用概念として、発生主義的な考え方を採用することが望まれる。 (例 水産試験場の行政サービス実施コスト計算書(予算ベース))	平成14年5月に設置された「試験研究機関業務改善検討会」において、発生主義的な考え方による費用計算方法「コスト計算書」を採用した。	改善済
1 (2)	意見	評価のための費用集計方法について (2)試験研究機関課題別研究費に係る管理システムの構築について	研究費予算を研究課題ごとに管理するためには、財務会計システム以外に別個のシステムを構築する必要がある。研究所がパソコンソフト等を利用してシステムを構築することによって、試験研究課題別の原価計算に対応し得る管理システムが要求される。	現在、予算を研究課題別事業費に構築し、財務会計システムで管理しており、当該予算の執行による経費は、そのまま研究課題別原価計算に対応し得る。	改善済
1 (3)	意見	評価のための費用集計方法について (3)試験研究課題別の費用把握の方法について	試験研究課題別の経済性評価の実施のための投入費用データとして、試作(水産試験場の「課題別原価計算」)を参考にして、試験研究課題別の総費用による原価計算を実施することが望まれる。	「試験研究機関業務改善検討会」において、採用された「コスト計算書」により、平成14年度決算に基づき原価計算を実施した。	改善済
2	意見	試験研究課題の内訳別予算の設定について	試験研究予算の適切な配分及び財務的な進捗管理のためにも、試験研究課題の中・小課題毎の内訳予算を作成すべきである。	試験研究課題と予算を一致させ、試験研究課題別の予算内訳を作成した。	改善済
3	意見	外部評価委員会等への経済的視点の導入について	試験研究は比較的多額の予算を必要とするため、「費用対効果」を含めて経済性その他の観点からの評価することが重要であるが、会計的並びに経営的観点から評価することができる人材をも参加させることを検討されたい。	平成14年4月1日付けで「東京都環境科学研究所運営委員会外部評価部会運営要領」及び「同部会細則」を改正し、会計・経営分野からの委員を選出することとした。これにより、平成14年5月から公認会計士を委員に委嘱した。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
4	意見	外部資金の導入について	<p>年度途中の公募など、受託時期の関係で予算化できなかった国からの受託・応募研究は、可能な限り積極的に応募または受託するように努められたい。</p> <p>国の機関、民間との共同研究も積極的に推進し、外部技術の活用とともに、内部資金のみを注入するのではなく、積極的に外部資金の導入を促進し、研究目的の早期達成を図るよう予算制度改善のための工夫などについての検討をされたい。</p>	<p>年度途中の公募としては、15年度環境省の「環境技術実証モデル事業」に応募している。</p> <p>環境省の委託業務を14年度、15年度と受託している。独立行政法人の国立環境科学研究所との共同研究、民間との共同研究も積極的に実施している。</p>	改善済
5	意見	人事の交流・人材の登用について	<p>地方公務員法の弊害、試験研究の従事期間の長期化、定数の弊害、国・民間との人事交流、局を超えた人事交流から、試験研究機関の人事の滞留現象が発生している。このような状況を踏まえて、次の諸点を検討されたい。</p> <p>任期付き研究員制度の採用 民間人等の採用 特定の試験研究に係るプロジェクトチームの組成 行政との交流</p>	<p>改善計画に沿って措置を進めている。</p> <p>導入も含め、検討していく。</p> <p>研究テーマの状況に応じ、現在、10人の非常勤職員を採用している。</p> <p>都の他研究機関、国、民間等との共同研究については、現在も実施しているが、引き続き、16年度研究計画、16年度予算要求に反映させている。</p> <p>研究職員の局間及び行政との積極的な人事交流を図っており、15年度は、研究職員の約25%が入れ替わった。</p>	改善済
6	意見	研究職員の育成について	<p>研究職員の質的向上を図り、より大きな成果をもたらすようするためには、研究職員の研修・育成制度の充実にも十分配慮することが望まれる。</p>	<p>改善計画に基づき、15年度は環境省環境調査研修所の「大気分析研修」へ1名を派遣した。また、他機関との共同研究などを通じて、研究職員の育成を図っている。</p>	改善済
7	意見	職員の職務発明等に関する規定について	<p>職員の発明等への意欲を増進させる観点からは、職員への配分を今以上に高めることが望ましい。</p>	<p>職員の職務発明等に関する規定に基づき、発明者への配分を行った。</p>	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

環境局 [環境科学研究所]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
14 (1)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (1)統一的研究課題評価要領を作成すべきもの	試験研究評価部会(外部評価)と場幹部会(内部評価)による試験研究の評価制度を試験研究課題評価制度として、統一的に捉えるべきであり、試験研究課題の評価に関する統一の実施要領を作成すべきである。	平成11年3月12日付けで「東京都環境科学研究所運営委員会外部評価部会運営要領」及び「同部会細則」を定め、試験研究評価制度を設けている。	改善済
14 (2)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (2)評価結果公表内容を明確化すべきもの	現行の規定では、評価結果の公表が具体的に示されていないため、公表内容が不明確である。政策評価の実施要領、具体的な運営の方針、評価結果、企画立案への反映状況、措置状況について、評価結果等の公表内容を再検討すべきである。	評価結果の公表については、「東京都環境科学研究所運営委員会外部評価部会運営要領」及び「同部会細則」により規定されており、「研究所ニュース」(年4回発行)及び研究所ホームページで外部評価部会委員の評価結果とそれに対する環境科学研究所の対応を公表している。	改善済
16	指摘	備品の管理について (1)備品の棚卸をすべきもの	備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2~3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。	平成13年度に重要備品を、平成14年度に重要備品以外の現物確認整理を実施した。引き続き、物品管理規則に基づき、平成15年度からは、重要備品は毎年度、重要備品以外は2年度に分けて現物確認を行う。	改善済
19	意見	研究評価部会の構成について	外部評価部会の構成メンバーに、大気汚染若しくは水質汚染に係る者も加えること。	平成14年6月13日に新たに水質汚染を含めた水環境全体の立場から、筑波大学の田中正教授を研究評価部会委員として委嘱した。なお、同教授は今後ますます重要となっていく循環型環境構造の専門家である。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
1 (1)	意見	評価のための費用集計方法について (1) 発生主義の思考に基づいた行政コスト計算方法について	評価に際し、費用対効果分析における費用概念として、発生主義的な考え方を採用することが望まれる。 (例 水産試験場の行政サービス実施コスト計算書(予算ベース))	大学管理本部を事務局として設置された「試験研究機関業務改善検討会」で検討されたコスト計算方法に基づき、現在「平成14年度試験研究機関事業別経費(決算額)一覧」の作成など検討を進めている。	改善済
1 (2)	意見	評価のための費用集計方法について (2) 試験研究機関課題別研究費に係る管理システムの構築について	研究費予算を研究課題ごとに管理するためには、財務会計システム以外に別個のシステムを構築する必要がある。研究所がパソコンソフト等を利用してシステムを構築することによって、試験研究課題別の原価計算に対応し得る管理システムが要求される。	大学管理本部を事務局として設置された「試験研究機関業務改善検討会」で検討されたコスト計算方法に基づき、現在「平成14年度試験研究機関事業別経費(決算額)一覧」の作成など検討を進めている。	改善済
1 (3)	意見	評価のための費用集計方法について (3) 試験研究課題別の費用把握の方法について	試験研究課題別の経済性評価の実施のための投入費用データとして、試作(水産試験場の「課題別原価計算」)を参考にして、試験研究課題別の総費用による原価計算を実施することを検討することが望まれる。	大学管理本部を事務局として設置された「試験研究機関業務改善検討会」で検討されたコスト計算方法に基づき、現在「平成14年度試験研究機関事業別経費(決算額)一覧」の作成など検討を進めている。	改善済
2	意見	試験研究課題の内訳別予算の設定について	試験研究予算の適切な配分及び財務的な進捗管理のためにも、試験研究課題の中、小課題毎の内訳予算を作成すべきである。	上記「試験研究機関業務改善検討会」の中で対応していく。	改善済
3	意見	外部評価委員会等への経済的視点の導入について	試験研究は比較的多額の予算を必要とするため、「費用対効果」を含めて経済性その他の観点から評価することが重要であるが、会計的並びに経営的観点から評価することができる人材をも参加させることを検討されたい。	研究の更なる活性化のために、14年度から従来の部門制を廃し、研究グループ制をスタートさせた。そのためのグループ研究の事前評価を行ったが、その中で、費用対効果を評価項目に取り入れ、経営的観点から評価の可能な都民代表を外部委員に含めている。 また、16年2月に2つの長期プロジェクト研究の中間評価を行うため、外部評価委員会を設置するが、引き続きその評価項目に費用対効果を取り入れるとともに、更に経営的観点から評価できる外部委員等を参加させる予定である。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
4	意見	外部資金の導入について	<p>年度途中の公募など、受託時期の関係で予算化できなかった国からの受託・応募研究は、可能な限り積極的に応募または受託するように努められたい。</p> <p>国の機関、民間との共同研究も積極的に推進し、外部技術の活用とともに、内部資金のみを注入するのではなく積極的に外部資金の導入を促進し、研究目的の早期達成を図るよう予算制度改善のための工夫などについての検討をされたい。</p>	<p>年度途中の公募などは、既定予算を積極的に活用し受託している。また、補正予算を組む必要があれば予算化し対応を図っている。</p> <p>国や民間企業に対して積極的な研究協力に取り組んだ結果、共同研究が増加し、外部資金の導入を図っている。</p> <p>また、都としては、研究所が財政的自立を高め、積極的に外部研究資金を獲得できるような補助のあり方について検討していく</p>	改善済
6	意見	研究職員の育成について	<p>研究職員の質的向上を図り、より大きな成果をもたらすようにするためには、研究職員の研修・育成制度の充実にも十分配慮することが望まれる。</p>	<p>研究職員の研修・育成は、一般職員と異なり基本的には自己研鑽が中心となるが、必要に応じて適宜国の機関、大学や外国等へ派遣している(14年度1人)。</p> <p>今後も、共同研究(14年度23件)など、自己研鑽の場の確保に努めていく。</p> <p>なお、学会の参加等については、職務と密接に関係すると認められる場合は、出張等としている(14年度16件、21人)。</p>	改善済
14 (1)	指摘	<p>研究課題評価の実施要領の作成について</p> <p>(1)統一的研究課題評価要領を作成すべきもの</p>	<p>試験研究評価部会(外部評価)と場幹部会(内部評価)による試験研究の評価制度を試験研究課題評価制度として、統一的に捉えるべきであり、試験研究課題の評価に関する統一の実施要領を作成すべきである。</p>	<p>グループ研究体制のための事前評価では、外部評価・内部評価ともに、国の示す政策評価のガイドラインを盛り込んだ老人総合研究所グループ・プロジェクト研究評価実施要領により実施している。</p> <p>16年2月に2つの長期プロジェクト研究の中間評価を行うため、評価委員会を設置するが、外部評価を基本としつつ、統一的な実施要領の策定を検討する予定である。</p>	改善済
14 (2)	指摘	<p>研究課題評価の実施要領の作成について</p> <p>(2)評価結果公表内容を明確化すべきもの</p>	<p>現行の規定では、評価結果の公表が具体的に示されていないため、公表内容が不明確である。</p> <p>政策評価の実施要領、具体的な運営の方針、評価結果、企画立案への反映状況、措置状況について、評価結果等の公表内容を再検討すべきである。</p>	<p>14年度からのグループ研究体制のための事前評価では、評価結果の概要をホームページに掲載するなど公表している。</p> <p>今後もより適切な公表のあり方について更に検討していく</p>	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
16	指摘	備品の管理について (1)備品の棚卸をすべきもの	備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2～3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。	財団設立時に制定した「財団法人東京都高齢者研究・福祉振興財団財務規程」第42条で、物品台帳の作成、及び台帳との現物照合を行うべき旨を明記した。 14年度に台帳と物品との照合を実施しており、15年度も引き続き実施する予定である。	改善済
53 (1)	指摘	同様の研究をしている国、他の自治体、大学等の研究機関と積極的に協力を推進すべきもの	他研究機関と目立った協力関係はないことから、互いの研究テーマの分析を行い、研究協力を積極的に推進すべきである。	14年度以降、お茶の水女子大、都立大、保健科学大、東京農工大の4校と連携大学院協定を締結し、研究・教育協力の更なる向上に努めている。 また、国や民間に対して積極的な研究協力に取り組んだ結果、共同研究が12年度に20件、13年度に21件、14年度は23件と増加してきている。 更に、産学官の連携を進めているが、研究成果の産業化を促進するため、(財)中小企業振興公社と、研究シーズと産業界のニーズとのマッチングを進めている。	改善済
54	指摘	都の研究機関の間で、共同または協力して研究することが求められるもの	アルツハイマー病関連の研究、神経伝達物質関連の研究等、最終的な目的を一緒にする研究テーマが多いことから、共同研究化や研究分野・研究方法における役割分担の明確化、情報の共有・協力等、より一層の協力をすすめ、効率的、効果的な共同研究を進めるべきである。	東京都医学研究機構とは、従来から共通する研究テーマについて、特に今後老人研の主要な研究の一つとなる脳の老化に関する研究を中心に、密接に連携をとりながら研究を進めている。 14年度には、老人研の主催するシンポジウムに医学研究機構の研究員を招いている。また、事務管理部門では任期付研究員制度等に関し定期的に連絡会を開催しているが、今後は研究協力会議の設置等を検討するなど、更に密接な連携・協力を図っていく。	改善済
55 (3) ア	指摘	研究活動について (3)ア 研究の一貫性・継続性等に考慮すべきもの	長期プロジェクトの研究で研究者の交代や研究方針等の変更により、研究全体の連続性が不十分なものが見受けられた。研究の一貫性の確保ができるように計画段階よりテーマの選定、研究方法等について慎重な検討が必要である。	14年度からのグループ研究については、期間終了までの研究計画が事前評価を通して決定されており、また年度末にも年次評価を行い、研究の一貫性・継続性は確保されている。 一方、長期プロジェクト研究では、16年2月に中間評価を行い所における進行管理の徹底を図ることにより、研究の一貫性・継続性を確保する。	改善済
55 (4)	指摘	研究活動について (4)発明の届出規程を厳格に運用すべきもの	財団の規程上は、すべての発明について職務発明の届出をすることになっており、研究所の機会利益損失の可能性、予期せぬ不正の危険性を考えれば、研究者に対する発明の届出規程の周知徹底と厳格な運用をすべきである。	指摘を受けて13年度中に幹部会等を通じて規程の遵守を周知徹底した。 職務発明に関する規程」自体も14年度から内容の精査を行い、15年度に改訂し、特許出願の時間的な制限を撤廃したことにより、職務発明の届出及び承認の迅速化を図ったところである。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
56 (1)	指摘	研究評価について (1)研究評価方法の整備をおこなうべきもの	老人総合研究所においては平成12年度から研究テーマの、外部委員を含めた評価制度を実施している。しかし、評価方法、評価結果の使い方が医学研究機構と統一されていない。したがって、評価委員の選任、評価項目、評価方法、評価基準、結果集計方法、および評価結果の使い方等を統一し客観的に評価できるようにする必要がある。	14年度に外部委員を招いて運営に関する検討を行う中で、研究評価方法についても審議したが、所内でも更に検討を重ねる予定である。 そうした検討を進めながら、医学研究機構との連絡会の中で評価方法等を取り上げ、整合を図っていく。	改善済
56 (3)	指摘	研究評価について (3)評価結果を研究の継続性等の検討に活かすべきもの	評価結果を、研究の継続性、テーマの改善、具体化、研究規模の縮小の必要性等について検討する必要がある。 ・サービス部門に所属している研究員が行っている研究は業務の合間に研究を行っている状態で、中途半端になっていると指摘されている。本来の業務に専念する方向で検討すべきである。	・14年度から従来の部門制を廃し、研究グループ制をスタートさせた。その際事前評価を行い、評価結果に基づいて研究グループの採択、テーマの変更等を決定した。これは、研究の継続性について精査を行い、研究の更なる活性化を図るものであった。 今後、長期プロジェクト研究の中間評価や、グループ研究の15年度の年次評価や16年度の最終評価が予定されており、この評価結果等を、その後の新研究体制(コア研究体制)に反映させていく。 改善計画に基づき、14年度グループ体制に移行する中で研究支援部署として整理した。 さらに、17年度からの新研究体制の構築に当たっては、サービス部門は、技術的支援機能を強化するために、組織上も部門としての明確な位置づけを行う予定である。	改善済
56 (4)	指摘	研究評価について (4)研究評価の業務委託の範囲を適切にすべきもの	委託契約のうち、研究所の研究について評価業務を外部委託しているものがある。しかし、委託契約上、外部評価業務のみならず、評価の全般的企画等の間接業務を含めて全て外部委託としている。間接業務については、研究所の主体性を確保すべき業務は研究所で実施するとともに、その他の業務についても、コスト面のメリットを十分考慮の上、その業務委託の範囲を適切にすべきである。	評価に係る業務のうち、評価運営委員会の設置、評価運営要領の決定、実際の評価、結果の分析及び開示までの業務は、研究所が主体性を確保すべき業務である。 このため、13年度及び14年度に行った研究評価では、実際の評価及び間接業務のうち「研究所の主体性を確保すべき業務」は研究所が実施し、印刷、製本等の「その他の業務」についてはコスト面のメリットを考えて外部委託を行っている。 今後も業務委託の範囲の適正化を図っていく。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
57	指摘	東京都監理団体指導監督基準に準拠すべきもの	<p>ア、独立採算は極めて困難であるが、自立性を向上させていくことが求められる。科学研究費補助金獲得の拡大や、受託研究の拡大、民間企業との共同研究の推進、等を推進すべきである。</p> <p>イ、理事長等団体の最高責任者の充て職は、廃止すること」とされている。早期に最高責任者の充て職を廃止されたい。</p>	<p>ア、研究の一層の活性化を図るとともに、科学研究費補助金、各種助成金、受託研究費等、研究所独自収入の拡大に努め、自立性の向上を図っている。</p> <p>改善計画の外部研究費受入額目標は13年度2.5億円、14年度3億円であったが、実績は13年度は3億円、14年度は3.6億円であり自主財源の確保に努めた。</p> <p>イ、15年6月より局長の充て職を廃し、専任の理事長を配置した。</p>	改善済
60 (1)	指摘	販売用図書の在庫管理と会計処理を適切に行なうべきもの (1)販売用図書に対する在庫評価を変更すべきもの	販売用図書について、原価計算を行っていないが、原価計算を実施すべきである。また、集計する製造原価については、現状の印刷費用のみでなく、執筆費用等も集計する必要がある。製造原価の集計方法の見直しを検討されたい。	販売用図書についての原価計算方法の見直しや適正化について検討した結果、イラスト代、広告代などの経費を換算した適切な原価計算方法を定め、14年度より実施している。	改善済
60 (2)	指摘	販売用図書の在庫管理と会計処理を適切に行なうべきもの (2)販売用図書の実地棚卸及び在庫管理をすべきもの	平成12年度末において、実地棚卸を行ったことを示す資料が残されていない。物品管理要綱の中に実地棚卸の方法についての規程を盛り込み、精度の高い棚卸を行っていく必要がある。	販売用図書の棚卸方法等を検討した結果、「有償頒布物の販売に係る要綱」を作成した。 14年度より要綱に沿った適正な在庫管理による棚卸を行っている。 また、棚卸に関する要綱を整備する。	改善済
60 (3)	指摘	販売用図書の在庫管理と会計処理を適切に行なうべきもの (3)著作権の整備をすべきもの	販売用図書については、東京都老人医療センター等との共著が見られるが、著作権に関する取り決めがなされていないので、著作権にかかる規程を整備するとともに、契約を締結する必要がある。	14年度に規程整備に向け検討を行い、15年度に「著作権に関する要綱」を作成し、適正化を図っている。また、「譲渡書」により著作権を研究所に帰属するものとしている。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
61	意見	研究所のあり方について	<p>・予算、人事については東京都の所管局が実質的に管理しているが、福祉局においては規制や指導監督を緩和し、財団の独自性・自主性を尊重する一方、研究内容・成果に対する評価や費用対効果の検証を厳しく実施していくべきである。財団の方でも、研究テーマ別原価を計算し、それを根拠に都に補助金(予算)要求するような体制作りが必要である。</p> <p>・また、理事の構成比を改善するとともに経営的感覚のある人物を選任する必要がある。</p>	<p>・福祉局においては、14年度に外部委員を招いて、研究体制・財務・人事・研究評価など研究所のあり方について検討を行った。</p> <p>研究所においては、この検討結果に基づく所内改革を16年度から実施するため、現在実施計画を策定しているところであり、策定後は計画に基づき研究所の経営改善を図っていく。</p> <p>・現財団の理事のうち都関係者の構成比は18%である。また、評議員・理事には民間団体等の経営的感覚のある人材も選任している。</p>	改善中 ・ 一部改善済
62	意見	東京都医学研究機構と東京都老人研究所の統合の検討について	<p>研究テーマ重複の排除や研究協力・共同研究、人材の交流、管理部門の統合による効率化等を考えると、1つの医療・福祉系総合研究機構とした方が、都としての政策目的に合致し、時代の要請にも適合しているものと考えます。</p>	<p>東京都医学研究機構とは、情報交換等、連携を強化するとともに、統合について「新たな都庁改革アクションプラン」に沿って検討を行っていく。</p>	改善中 ・ 一部改善済

番号	区分	事 項	指摘(意見)内容要約	措 置 の 概 要	措置状況
63	意見	補助金額の圧縮方針について	<p>補助金の70%は都職員の人件費相当額になっている。研究費 諸経費部分は、当然に財団の効率的運営や経費削減等に対応することになるが、都派遣職員の人件費部分は、個人別の給与額削減に制限がある以上、派遣職員数の削減以外、減らす方法はない。この部分の削減は財団の目標であると同時に、都が積極的に対処すべき課題である。</p> <p>また、現行の補助金支給の仕組みでは、財団が独自収入の道を開拓し収入を増やしても、結果として、それは都からの補助金額を減少させるだけとなっており 財団としての増収策に対するインセンティブに欠ける面があることも否めない。たとえば、研究に必要な高額機器は、每期定期的に購入するものではなく 年度により大きな差があるのが現状であるが、これらの購入に備えるため、独自収入のうちから特定基金を設定するの も一方法である。</p>	<p>都派遣職員の削減については、研究員の退職者の不補充、事務職員のアウトソーシング、研究者の都事業所等への異動などにより削減を図った。</p> <p>(14年度の実施状況) 定数 16人(事務 4人、研究者 12人)</p> <p>(15年度の実施状況) 定数 11人(研究者 11人)</p> <p>引き続き研究者の退職補充は都派遣職員では行わず、財団固有の任期付職員で対応していくことにより削減を図る。</p> <p>福祉局では、14年度に外部委員を招いて研究所の運営のあり方に関し検討を行った。その中では、外部研究資金獲得へのインセンティブを高めるため、人員 予算等の資源配分との連動や外部資金の独自利用についての検討が提言された。</p> <p>今後、引き続き都からの補助のあり方について検討していく。</p>	<p>改善済</p> <p>改善済</p>
64	意見	研究員の身分について	<p>研究テーマの弾力的選定 変更、研究員のモチベーション、効果的な人員合理化等の観点から 期限付き流動研究員の積極的採用が必要である。</p> <p>また、都の給与水準を基準に固有職員の給与水準も決定するという従来からの慣行も見直す必要がある。</p>	<p>福祉局における14年度の外部委員による検討結果を踏まえ、独自の任期付研究員の採用を行っていく。優秀な研究員の確保のため、任用制度の弾力性の確保とともに身分保障の観点なども検討していく。</p> <p>研究所独自の任期付研究員の人事 給与制度は15年度に整備し、16年度に適用する。</p>	<p>改善中</p> <p>・</p> <p>一部改善済</p>

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
65	意見	特許等の取得について	積極的に特許取得を目指すことも有効なことである。特許の取得を増やす具体的な方法としては、特許取得費用等の工面と研究者のインセンティブの高揚に対して、財団として積極的な体制作りが必要である。有用な研究に対しては、企業等との共同研究を組織として積極的に推進するための体制・制度作りが必要である。国としても、科学技術振興事業団を通して、特許申請のサポート、特許関連費用の肩代わりを行っており、この制度は特許権者が財団にならない、特許収入が直接財団の収入にならないという課題はあるものの、積極的に利用して特許件数を増やすことも図るべきである。	15年4月に成果活用室を新設し、特許取得の窓口を設置した。 特許取得のための研修会を弁理士等を招きシリーズで実施し、研究員のインセンティブの高揚に努めている。 成果活用室に知的財産担当を置き、上記研修会など特許取得の調整を行い、また、研究員を配置し、研究シーズの発掘を行い、企業等との共同研究につなげる体制づくりをしているところである。 取得経費については、従来から科学技術振興事業団を積極的に活用しているが、指摘の課題もあるため、15年6月から事業団と継続的に打ち合わせを行い、共同出願方式など、新たな方策を検討しているところである。	改善済
66 (2)	意見	研究テーマ(特に經常研究)と、都民の医療・福祉の結びつきについて	研究成果を、利用することが予想されたり、または、実際に利用しており、今後も利用が予想される他の自治体、国等に積極的に費用の負担を求め、転倒予防体操の普及」など研究所のみならず、都も積極的に研究成果の普及に努めるべきである。	14年度の世田谷区からの痴呆予防プログラム評価運営の研究(6,736千円)や群馬県草津町からの『こころ健康相談』事業(4,200千円)といった受託研究は、老人研の研究成果を活用し、要介護状態を予防するものである。また、板橋区内で行っている高齢者の総合的な健診システムである『お達者健診』は高齢者の機能の低下を早い段階でチェックでき、介護予防を促進する、全国に先駆けた試みである。 今後『お達者健診』等の有効性を広めることにより、更に介護予防の意義(要介護状態のハンディ、経済的負担、介護者の身体的負担などからの解放)を浸透させ、他の自治体からの委託を受け研究費を獲得していく。	改善済
70	意見	物品購入手続の効率化について	消耗品の購入手続において仕様書・見積書など業者との取り交し書に付随して、物品請求伝票、支出負担行為伝票、随意契約締結表などの書類が整備されている。少額消耗品の購入に際してまで、このような書類をすべて完備しておく必要があるか疑問がある。書類点数を削減する等、簡素化の余地があり、改善すべきである。	財務規程「第59条に基づき、財務規程細則」第13条により、「50万円未満の物品等の購入手続に関する事」は管理室長へ委任し、少額の契約案件の決裁手続を簡素化した。 15年度から10万円未満の契約事案については、請書の徴取を省略するとともに、契約番号も省略し、計理担当で管理している受付番号を使用することとするなど、少額契約案件の事務手続の簡素化に努めた。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
71	意見	固定資産の償却開始時期について	固定資産の減価償却の開始時期を振り替えた事業年度の翌年度から、事業に供する日の属する月よりに改める。	現財団設立時に「財務規程」の見直しを行った。	改善済
72	意見	科学研究費補助金の会計処理について	13年度より、科学研究費に関し、直接経費の30%を間接経費相当分として、財団が使用することが認められたものの中から、その受入処理と支出処理についても適正に管理する必要がある。	14年度以降、1件が該当し、研究所の歳入として受け入れられ、適正に支出処理され国への報告も行っている。	改善済
73	意見	講演活動について	公開講座・シンポジウムを年4回程度開催しているが、聴講料は無料となっている。最近の高齢者の医療・福祉の分野への関心の高さから、1回当たり1000人を超す参加があることもあり人件費以外でも100万円を要する。公益法人といえども、実費相当程度の料金を徴収するのはむしろ当然と言え、有料化につき検討すべきである。	資料代については14年度の老年学公開講座から徴収している。公開講座の開催に当たっては、会場費の負担や広報など区・市に負うところが大きい。有料化にすることは、区・市が収益事業とみなすことから共催で実施することができなくなるため、難しい面もある。しかし、限られた条件による講演会については有料化の余地があることから、15年度筋トレ指導を含めた有償の講演会(マニュアル補助具込み)を開催したところ収入:243千円、支出:129千円余であった。今後も有料開催の可能性を検討していく。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

健康局 [衛生研究所]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
1 (1)	意見	評価のための費用集計方法について (1)発生主義の思考に基づいた行政コスト計算方法について	評価に際し、費用対効果分析における費用概念として、発生主義的な考え方を採用することが望まれる。 (例 水産試験場の行政サービス実施コスト計算書(予算ベース))	発生主義的考え方を採用したコスト計算書を作成済み。ただし、当所の調査研究は、日常の試験検査業務の延長で実施されているものであり、その経費について、検査機器、試薬や器具類、人件費等を調査研究と試験検査業務とに区分できないため、按分により作成した。	改善済
1 (2)	意見	評価のための費用集計方法について (2)試験研究機関課題別研究費に係る管理システムの構築について	研究費予算を研究課題ごとに管理するためには、財務会計システム以外に別個のシステムを構築する必要がある。研究所がパソコンソフト等を利用してシステムを構築することによって、試験研究課題別の原価計算に対応し得る管理システムが要求される。	発生主義的考え方を採用したコスト計算書を作成済み。コスト計算を行うことにより、試験研究課題別の費用管理に努めている。	改善済
1 (3)	意見	評価のための費用集計方法について (3)試験研究課題別の費用把握の方法について	試験研究課題別の経済性評価の実施のための投入費用データとして、試作(水産試験場の「課題別原価計算」)を参考にして、試験研究課題別の総費用による原価計算を実施することを検討することが望まれる。	発生主義的考え方を採用したコスト計算書を作成済み。 コスト計算を行うことにより、試験研究課題別の総費用による原価計算を実施した。	改善済
2	意見	試験研究課題の内訳別予算の設定について	試験研究予算の適切な配分及び財務的な進捗管理のためにも、試験研究課題の中、小課題毎の内訳予算を作成すべきである。	発生主義的考え方を採用したコスト計算書を作成済み。 コスト計算書を利用して、試験研究課題毎の内訳予算を把握している。	改善済
3	意見	外部評価委員会等への経済的視点の導入について	試験研究は比較的多額の予算を必要とするため、「費用対効果」を含めて経済性その他の観点からの評価することが重要であるが、会計的並びに経営的観点から評価することができる人材をも参加させることを検討されたい。	1 考え方・具体的内容 平成14年度から、外部評価委員の中に、会計的並びに経営的観点から評価できる人材として、医療経済分野の専門家を参加させている。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
4	意見	外部資金の導入について	<p>年度途中の公募など、受託時期の関係で予算化できなかった国からの受託・応募研究は、可能性な限り積極的に応募または受託するように努められたい。</p> <p>国の機関、民間との共同研究も積極的に推進し、外部技術の活用とともに、内部資金のみを注入するのではなく、積極的に外部資金の導入を促進し、研究目的の早期達成を図るよう予算制度改善のための工夫などについての検討をされたい。</p>	<p>1 考え方・具体的内容 平成14年度における国等からの外部資金受け入れによる研究は、3件(金額 8,783,000円)であり、今後も積極的に外部資金を受け入れるように努める。また、受託時期等の関係で予算化できず、見送らざるを得なかった受託研究等については、制度上の補正予算や予算の流用などで、できるだけ弾力的に対応し、外部資金の一層の活用を図れるよう努力する。</p>	改善済
5	意見	人事の交流・人材の登用について	<p>地方公務員法の弊害、試験研究の従事期間の長期化、定数の弊害、国・民間との人事交流、局を超えた人事交流から、試験研究機関の人事の滞留現象が発生している。このような状況を踏まえて、次の諸点を検討されたい。</p> <p>任期付き研究員制度の採用 民間人等の採用 特定の試験研究に係るプロジェクトチームの組成 行政との交流</p>	<p>任期付研究員制度の採用 当所の研究員の業務内容は、試験検査業務が大部分を占めていること、研究業務の内容も試験検査業務と密接な関連を有し切り離せないこと、及び個々の研究費も限られていることから、任期付研究員制度の導入によるメリットを十分に活かすことが難しい。 民間人の採用 上記と同様の理由により民間人の採用は難しいが、必要の都度「アドバイザー」として、非常勤の斯界の専門研究者を雇用する仕組みの導入を検討する。 特定の試験研究に係るプロジェクトチームの組成 すでに所内でのプロジェクトチームによる研究や、国や他道府県との共同研究を行っているが、今後もさらに推進していく。 行政との交流 本年4月の組織再編により、行政の監視・指導部門との連携を強化したところであるが、人事交流についても可能な者から随時実施していく。</p>	改善済
6	意見	研究職員の育成について	<p>研究職員の質的向上を図り、より大きな成果をもたらすようにするためには、研究職員の研修・育成制度の充実にも十分配慮することが望まれる。</p>	<p>研究員の育成については、学会への派遣や共同研究による交流により進めている。また、本年4月、従来の試験検査対象物の区分による組織から分析内容・機能別の組織に再編し、職員の専門性向上に資することとした。 なお、所全体として職員育成指針を定めているが、今後、この指針を受けて具体的推進を図るため、部・科レベルの育成方針・育成計画の作成中である。</p>	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

健康局 [衛生研究所]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
7	意見	職員の職務発明等に関する規定について	職員の発明等への意欲を増進させる観点からは、職員への配分を今以上に高めることが望ましい。	国の動向を踏まえた、都としての規程の見直しに従って進める。	改善済
10	意見	設備・警備管理委託等について	設備・警備管理委託及び動物飼育管理業務委託について、応札価格の最高と最低の価格差が僅少となっている。より一層、契約、競争の公正を期し、不正行為の排除を期することが重要であり、以下の工夫を図りたい。 現受託者に加え、毎年度、任意指名業者の大幅入れ替え。 一般競争入札並びに電子調達制度を導入する。	本契約に係る手続きを所管する財務局を通じ、より一層の契約の公正を確保する。	改善済
14 (1)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (1) 統一的研究課題評価要領を作成すべきもの	試験研究評価部会(外部評価)と場幹部会(内部評価)による試験研究の評価制度を試験研究課題評価制度として、統一的に捉えるべきであり、試験研究課題の評価に関する統一の実施要領を作成すべきである。	1 考え方・具体的内容 平成14年1月に研究評価大綱を施行し、研究評価会議(外部評価)と研究調整委員会(内部評価)による試験研究の評価制度を統一的に体系化した。また、外部評価及び内部評価の運営要綱・要領を定め、さらに、所として優先的に取り組むべき課題の選定基準(プロジェクト選定基準)を定めた。	改善済
14 (2)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (2) 評価結果公表内容を明確化すべきもの	現行の規定では、評価結果の公表が具体的に示されていないため、公表内容が不明確である。 政策評価の実施要領、具体的な運営の方針、評価結果、企画立案への反映状況、措置状況について、評価結果等の公表内容を再検討すべきである。	1 考え方・具体的内容 外部評価の結果公表については、要綱で公表を明示した(平成14年1月)。平成14年度に2回実施した外部評価の結果(評価報告書)について、平成15年4月にインターネットに公表した。また、これと併せ、指摘事項に対する当センターの対応についての回答も掲載している。	改善済
16	指摘	備品の管理について (1) 備品の棚卸すべきもの	備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2~3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。	対象備品数が多いが、物品管理制度改革の中で、管理事務の簡素化・効率化を図るとともに、それぞれの備品について、平成15年度より定期的な現物照合を順次実施している。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

健康局 [衛生研究所]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
16	指摘	備品の管理について (2)備品管理資料の重複を改善すべきもの	重要備品管理のため、いちぶの試験研究機関では独自の管理資料を作成し、出納長室から統一的に出力される「所在場所別一覧表」が活用されていない。 備品管理資料について出納長室から出力される「所在場所別一覧表」と一部の試験研究機関で作成されている重要物品一覧表との2つの管理資料が別々に作成され、重複している資料によって重要物品を管理している点の改善方法について検討されたい。	平成14年度から平成15年度にかけて、独自の管理資料から財務会計システムに移行を実施し、同システムの「所在場所別一覧表」を活用するように改めた。これに基づき移行データの精度を高め、平成15年度より順次「所在場所別一覧表」に基づき、現物照合を実施している。なお、リース物件については、件数も多く管理が必要であることから、独自システムを併用している。	改善済
20	意見	研究テーマと予算の配分方法について	研究テーマは、科単位の人頭割を基礎として配分されているが、研究テーマの軽重に応じた配分方法を検討されたい。	1 考え方・具体的内容 平成14年度から、所が定めた重点的な課題をプロジェクト研究として、研究費を優先的に配分し、研究内容に応じた加重配分等を行っている。また、経常研究についても内部評価において、人頭割配分以外に、成績別の評価及び加重配分を行っている。	改善済
21 (1)	意見	研究評価会議について (1)評価の時期等について	会議が年1回では、事前評価、中間評価、事後評価を適時、適切に行うことができない。評価の時期及び回数につき再検討されたい。	1 考え方・具体的内容 平成14年度より、外部評価を年2回実施し、経常研究(研究部門別)とプロジェクト研究について評価を実施している。これにより、個々の研究計画について、事前・事後及び中間の評価を行うことができるようになった。	改善済
21 (2)	意見	研究評価会議について (2)研究課題審議書の意見欄の内容について	意見欄の内容が、ア意義が大きいイ期待されるウ研究の重要性が解らない等、研究に関する具体的意見やアドバイスが不足している。調査研究内容に対するより具体的な評価やアドバイスがなされるよう評価方法の改善について検討されたい。	1 考え方・具体的内容 研究の評価は、経常研究とプロジェクト研究の2つについて、個別課題評価と研究体系の位置づけに関する評価を受けている。具体的には、外部評価の運営要領において、必要性、妥当性(学術性、独創性、科学的妥当性)、成果、の3つの視点を定めた。これにより、具体的な研究の進め方などについても指摘を受けるようになった。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

健康局 [薬用植物園]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
1 (1)	意見	評価のための費用集計方法について (1)発生主義の思考に基づいた行政コスト計算方法について	評価に際し、費用対効果分析における費用概念として、発生主義的な考え方を採用することが望まれる。 (例 水産試験場の行政サービス実施コスト計算書(予算ベース))	発生主義的考え方を採用したコスト計算書を作成済み。ただし、当園の研究は、薬事監視における植物鑑別のための栽培研究等で研究経費としての予算措置は無い。また、研究員としてではなく薬用植物栽培に関する業務(散水、施肥等)の一環として行っているため、「その他」事業として作成している。	改善済
1 (2)	意見	評価のための費用集計方法について (2)試験研究機関課題別研究費に係る管理システムの構築について	研究費予算を研究課題ごとに管理するためには、財務会計システム以外に別個のシステムを構築する必要がある。研究所がパソコンソフト等を利用してシステムを構築することによって、試験研究課題別の原価計算に対応し得る管理システムが要求される。	発生主義的考え方を採用したコスト計算書を作成済み。コスト計算を行うことにより、試験研究の費用管理に努めている。	改善済
1 (3)	意見	評価のための費用集計方法について (3)試験研究課題別の費用把握の方法について	試験研究課題別の経済性評価の実施のための投入費用データとして、試作(水産試験場の「課題別原価計算」)を参考にして、試験研究課題別の総費用による原価計算を実施することを検討することが望まれる。	発生主義的考え方を採用したコスト計算書を作成済み。コスト計算を行うことにより、試験研究の総費用による原価計算を実施した。	改善済
2	意見	試験研究課題の内訳予算の設定について	試験研究予算の適切な配分及び財務的な進捗管理のためにも、試験研究課題の中、小課題毎の内訳予算を作成すべきである。	当園の試験研究は、日常的には1,600種の薬用植物栽培に関する業務(散水、施肥等)の一環として行っているため、課題研究としての考え方をとっておらず、規模的にも課題毎の予算を作成することは困難である。	改善済
3	意見	外部評価委員会等への経済的視点の導入について	試験研究は比較的多額の予算を必要とするため、「費用対効果」を含めて経済性その他の観点からの評価することが重要であるが、会計的並びに経営的観点から評価することができる人材をも参加させることを検討されたい。	当園の栽培研究の種苗は、主として他の植物園との種子交換等によって入手しており、薬用植物を育てる際も品種によって大きく費用が異なるような要素はほとんど無く、費用の大半は肥料、水など比較的少額なものであり、研究課題別の費用把握は困難である。なお、平成15年度の組織改正により、健康安全研究センター(以下「本所」という)に統合されたため、15年度からは、医療経済の専門家が参加している本所の外部評価を受けることとなる。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

健康局 [薬用植物園]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
4	意見	外部資金の導入について	<p>年度途中の公募など、受託時期の関係で予算化できなかった国からの受託・応募研究は、可能性な限り積極的に応募または受託するように努められたい。</p> <p>国の機関、民間との共同研究も積極的に推進し、外部技術の活用とともに、内部資金のみを注入するのではなく、積極的に外部資金の導入を促進し、研究目的の早期達成を図るよう予算制度改善のための工夫などについての検討をされたい。</p>	<p>平成13年度以降、そのような国等からの受託・応募研究は無いが、機会をとらえ、その導入に努力していく。</p> <p>国の筑波薬用植物栽培試験場や民間(大学)との共同研究を行い、連携推進を図っている。</p> <p>一方、当園で行っているけし・大麻の栽培研究は、都道府県レベルで唯一のものであり、治安対策(麻薬対策)としての警察、麻薬取締員、薬事監視などの捜査・取り締まりにおける識別(鑑別)の参考としても活用されるなど、行政上の麻薬対策に大きく寄与している。このことから国に対し、国庫補助導入についての要望書を提出し、外部資金の導入に努めており、今後とも強力に要望していく。</p>	改善済
5	意見	人事の交流・人材の登用について	<p>地方公務員法の弊害、試験研究の従事期間の長期化、定数の弊害、国・民間との人事交流、局を超えた人事交流から、試験研究機関の人事の滞留現象が発生している。このような状況を踏まえて、次の諸点を検討されたい。</p> <p>任期付き研究員制度の採用 民間人等の採用 特定の試験研究に係るプロジェクトチームの組成 行政との交流</p>	<p>当園の研究は、薬事監視における鑑別のための栽培研究等であり、研究員制度や民間人等の採用は行っていない。 特定の試験研究についての共同研究や受託研究については既に行っている。</p>	改善済
6	意見	研究職員の育成について	<p>研究職員の質的向上を図り、より大きな成果をもたらすようにするためには、研究職員の研修・育成制度の充実に十分配慮することが望まれる。</p>	<p>局研修体系の中での職種別、階層別の研修において必要な研修を実施し、人材育成に努めている。 また、平成15年度から本所の育成方針、育成計画により育成を行う。</p>	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

健康局 [薬用植物園]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
7	意見	職員の職務発明等に関する規定について	職員の発明等への意欲を増進させる観点からは、職員への配分を今以上に高めることが望ましい。	職員の職務発明等に関する規定」及び「東京都職員表彰基準」により対応している。	改善済
14 (1)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (1)統一的研究課題評価要領を作成すべきもの	試験研究評価部会(外部評価)と場幹部会(内部評価)による試験研究の評価制度を試験研究課題評価制度として、統一的に捉えるべきであり、試験研究課題の評価に関する統一の実施要領を作成すべきである。	平成15年度から、外部評価と内部評価を統一的に体系化した本所の評価制度により行う。なお、植物園独自では、平成15年3月27日、学識経験者、都民代表、業界代表者等の外部委員を含めた薬用植物園研究評価会議を開催し、研究の必要性、妥当性、成果についての評価を行った。	改善済
14 (2)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (2)評価結果公表内容を明確化すべきもの	現行の規定では、評価結果の公表が具体的に示されていないため、公表内容が不明確である。政策評価の実施要領、具体的な運営の方針、評価結果、企画立案への反映状況、措置状況について、評価結果等の公表内容を再検討すべきである。	上記のとおり、本所の方針に基づき公表する。	改善済
16	指摘	備品の管理について (1)備品の棚卸をすべきもの	備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2～3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。	本所の方針に基づき、平成15年度より定期的な現物照合を順次実施している。	改善済
22	意見	栽培研究について	栽培研究は、国の行政の守備範囲といえるものであって、国の機関である国立医薬品食品衛生研究所(薬用植物栽培試験場)において、同種の研究が遂行されている。 従って、東京都が係る研究を継続していくには、このような研究が都民の要望に応え、研究を実施していく必要があることを明確に説明されたい。	国の薬用植物栽培試験場は、生薬の安定供給・栽培技術の向上を目的として、栽培研究を行っている。一方、都では、主に薬事監視における鑑別のため薬用植物の栽培研究を行っている。具体的には、健康食品に含まれていたセンナ(医薬品成分)を識別し商品の回収に結びつけ、薬事行政(医薬品の品質確保及び不正薬物対策)に寄与している。 また、ホームページを活用するなど、研究内容を公表し、都民への情報発信も積極的に行っている。 なお、平成15年度の組織再編により、当園の研究は、「医薬品等の品質と安全性に関する調査研究」として本所の研究体系に1本化された。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

健康局 [医学研究機構]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
1 (1)	意見	評価のための費用集計方法について (1)発生主義の思考に基づいた行政コスト計算方法について	評価に際し、費用対効果分析における費用概念として、発生主義的な考え方を採用することが望まれる。 (例 水産試験場の行政サービス実施コスト計算書(予算ベース))	東京都の関係局からなる「検討会」においてまとめられたコスト計算方法を参考に、課題評価ごとの経費一覧を作成した。 今後のテーマ選定等に反映していくこととする。	改善済
1 (2)	意見	評価のための費用集計方法について (2)試験研究機関課題別研究費に係る管理システムの構築について	研究費予算を研究課題ごとに管理するためには、財務会計システム以外に別個のシステムを構築する必要がある。研究所がパソコンソフト等を利用してシステムを構築することによって、試験研究課題別の原価計算に対応し得る管理システムが要求される。	経常研究費については、部門ごとの予算執行管理ができるよう 経理システムを改良した。	改善済
1 (3)	意見	評価のための費用集計方法について (3)試験研究課題別の費用把握の方法について	試験研究課題別の経済性評価の実施のための投入費用データとして、試作(水産試験場の「課題別原価計算」)を参考にして、試験研究課題別の総費用による原価計算を実施することを検討することが望まれる。	当面は、1(1)のように、経費を算出することにより対応する。算出方法については、今後も必要があれば、改善していく。	改善済
2	意見	試験研究課題の内訳別予算の設定について	試験研究予算の適切な配分及び財務的な進捗管理のためにも、試験研究課題の中、小課題毎の内訳予算を作成すべきである。	東京都補助金予算の内示後、その範囲内において、各研究所で課題選定及び予算配付額を決定している。基本的にはこの額をもって、研究部門ごとに執行管理している。	改善済
3	意見	外部評価委員会等への経済的視点の導入について	試験研究は比較的多額の予算を必要とするため、「費用対効果」を含めて経済性その他の観点からの評価することが重要であるが、会計的並びに経営的観点から評価することができる人材をも参加させることを検討されたい。	平成15年3月に「評価委員会設置要綱」を改正し、会計的並びに経営的観点から評価できる有識者を委員として参加させている。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
4	意見	外部資金の導入について	<p>年度途中の公募など、受託時期の関係で予算化できなかった国からの受託・応募研究は、可能性な限り積極的に応募または受託するように努められたい。</p> <p>国の機関、民間との共同研究も積極的に推進し、外部技術の活用とともに、内部資金のみを注入するのではなく積極的に外部資金の導入を促進し、研究目的の早期達成を図るよう予算制度改善のための工夫などについての検討をされたい。</p>	<p>年度途中の受託研究等については、補正予算を組むなど積極的に導入を図っている。</p> <p>外部資金の積極的導入と透明化を図るため、「共同研究取扱要綱」受託研究取扱要綱」を平成14年3月制定し、共同研究費等の収入、支出について予算化している。</p>	改善済
6	意見	研究職員の育成について	<p>研究職員の質的向上を図り、より大きな成果をもたらすようにするためには、研究職員の研修・育成制度の充実にも十分配慮することが望まれる。</p>	<p>研究職員の育成については、学会等への参加を実施するとともに、研究所内での外部講師によるセミナー、シンポジウムの開催、研究員の成果発表、部門長の指導により、能力の向上を図っている。</p>	改善済
14 (1)	指摘	<p>研究課題評価の実施要領の作成について</p> <p>(1)統一的研究課題評価要領を作成すべきもの</p>	<p>試験研究評価部会(外部評価)と場幹部会(内部評価)による試験研究の評価制度を試験研究課題評価制度として、統一的に捉えるべきであり、試験研究課題の評価に関する統一的実施要領を作成すべきである。</p>	<p>平成15年2月に「(財)東京都医学研究機構の研究評価に係る統一指針」を策定し、それにより、評価を統一的に実施することとした。</p>	改善済
14 (2)	指摘	<p>研究課題評価の実施要領の作成について</p> <p>(2)評価結果公表内容を明確化すべきもの</p>	<p>現行の規定では、評価結果の公表が具体的に示されていないため、公表内容が不明確である。政策評価の実施要領、具体的な運営の方針、評価結果、企画立案への反映状況、措置状況について、評価結果等の公表内容を再検討すべきである。</p>	<p>既に医学研究機構で実施しているプロジェクト研究の評価については公表しているところであるが、今後は3研究所も含めて統一指針により評価して公表することとしている。</p>	改善中 ・ 一部改善済
16	指摘	<p>備品の管理について</p> <p>(1)備品の棚卸をすべきもの</p>	<p>備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2～3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。</p>	<p>備品の管理については、財務規程施行要綱に基づき、毎年度現品と関係帳票を照合する方法で確認している。</p>	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

健康局 [医学研究機構]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
16 (3) 指摘 工		備品の管理について (3)物品管理番号シールを備品に貼付すべきもの	精神医学総合研究所で取得年月日の古い備品のラベル備品番号が消えているものが散見された。物品管理番号は現物と帳簿(物品一覧表)との照合をする際の符号となるものであるから明瞭に判読できる必要がある。旧来の備品ラベルについては物品管理番号を記したシールに貼り替えるべきである。	全備品を対象に確認作業を行い、番号の消えているものについては、再記入若しくは張り替えを実施した。	改善済
53 (2) 指摘		同様の研究をしている国、他の自治体、大学等の研究機関と積極的に協力を推進すべきもの	類似の研究を行っている国及び道府県立の研究機関と積極的な共同研究、資金協力、情報交換等を進め、研究の効果的・効率的な実行を図るべきである。	国、他自治体出捐研究所、大学等と、受託研究、共同研究、人材育成・産学連携等の情報交換を行い、研究の向上に努めている。	改善済
54 指摘		都の研究機関の間で、共同または協力して研究することが求められるもの	東京都老人総合研究所との間で最終的な目的を一にする研究テーマについて、共同研究化や研究分野・研究方法における役割分担の明確化、情報の共有・協力等をすすめ、時間、資金、成果などの面で、効率的、効果的な共同研究を進めるべきである。	老人総合研究所と共同研究や情報交換を行い、連携を進めている。	改善済
55 (1) 指摘		研究活動について (1)本部として研究活動予算を管理すべきもの	行政・臨床ニーズに対応するための「プロジェクト研究」「特別研究」の予算は本部事務局に計上しているため、本部で執行管理すべきであるが、実際の研究は各研究所で行われるため、課題別の予算執行は各研究所で管理されている。予算管理の観点からは、毎月、本部に報告させる体制が必要である。	経理システムの開発により、予算の執行状況がリアルタイムで把握できるようになった。	改善済
55 (2) 指摘 イ		研究活動について (2)イ 共同研究について積極的に推進し、かつ規定を整備すべきもの	都立病院以外との共同研究を積極的に推進すべきである。共同研究に係る契約の締結について規定の中で明確にする必要がある。	共同研究を積極的に推進し、また、契約規定を明確にするために、「共同研究取扱要綱」を整備した。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
55 (3) イ	指摘	研究活動について (3)イ 研究の一貫性・継続性等に考慮すべきもの	研究者の退職により研究が実質的に中断することがないように、研究テーマ等に関する部門長のコントロール強化、研究者退職に際しての他の研究者への引継のための最大限の努力、退職研究者の転出先との共同研究による研究の継続等の措置を検討すべきである。	研究員の退職に際して研究が中断することがないように、部門長がフォローし研究を継続している。	改善済
56 (1)	指摘	研究評価について (1) 研究評価方法の整備をおこなうべきもの	研究所間で、評価委員の選任、評価項目・評価方法・評価基準・結果集計方法及び評価結果の使い方等を統一し、客観的に評価できるようにする必要がある。また、評価結果を研究員の指導や人事考課、研究費配分基準だけでなく、研究テーマそのものの改廃、縮小・拡大に役立てるためには、項目別点数評価の方法が有効である。	研究評価に係る統一指針に基づき、その実施を図っている。	改善済
56 (2) イ	指摘	研究評価について (2)イ 研究評価をプロジェクト研究の予算配分に反映すべきもの	プロジェクト研究について、既に実施されている評価委員会の評価結果等を利用して、課題別の予算配分に反映させることを検討すべきである。	評価委員会を平成15年6月に開催し、評価結果をプロジェクト研究費の予算配分に反映させた。	改善済
57	指摘	東京都監理団体指導監督基準に準拠すべきもの	ア 現在、財団は独立収入がほとんどなく、独立採算は困難である。しかし、更なる自立性を向上させていくことが求められる。 イ 東京都監理団体においては、原則として理事長等団体の最高責任者の充て職は廃止することとされているが、東京都医学研究機構理事長が都衛生局長、副理事長が都衛生局技監となっている。したがって、できるだけ早期に最高責任者の充て職を廃止されたい。	ア 財団の自立性を向上させるため、外部資金の獲得を図るとともに、知的財産活用推進室を設置し特許取得等に努めている。 イ 平成14年8月、専任理事長が就任した。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
58	指摘	物品の取得時期を適切にすべきもの	神経科学総合研究所の実験動物施設特殊空調設備改修工事は入札不調により工事が大幅に遅れ13年度施工となったが、この工事に合わせて設置する必要のあったラット架台を、当初計画どおりに12年度中に購入契約した。しかし、工事竣工まで設置できないため業者に預けたままになっていた。12年度中に使用されないものであるため、経費の年度帰属が適正でない。備品購入にあたっては、実際に使用する時期を適切に判断して、このようなことのないよう注意されたい。	備品購入にあたっては、購入の必要性、設置の段取り(スケジュール)等諸条件を十分に勘案して計画的に執行するよう各研究所長に通達し、適正化を図っている。	改善済
59 (2)	指摘	受託研究費の取扱いについて整備すべきもの (2)本来の予算管理方法について	受託研究費に係る予算管理は、本来受託契約単位で行うべきであり、共通経費控除後の予算額が予算執行限度額となる。したがって、ある契約について予算執行残額が生じた場合に無条件にプール予算化することは適切でなく、充当基準等の明確なルールを構築すべきである。	平成14年度に「受託研究取扱要綱」を施行した。共通経費の取り扱いについても要綱で明確にし、10%を共通経費とし、90%で受託研究の執行を行うこととした。	改善済
59 (3)	指摘	受託研究費の取扱いについて整備すべきもの (3)予算執行に係る規定の整備について	受託研究費の中に共通経費を含む旨を契約書に明記することや、財団の規程にも折り込むことが必要である。	受託研究取扱要綱に、受託研究費の受け入れ及び支出に関する規定を盛り込み、それに基づいて契約を締結している。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

健康局 [医学研究機構]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
61	意見	研究所のあり方について	<p>(財)東京都医学研究機構は都の監理団体である。しかし、実態としては都の附属機関と言っても過言でない状況である。</p> <p>財団の独自性・自主性を尊重し、弾力的な研究事業を効率的に行っていくため、今後は個別の研究テーマの必要性を厳しく見直し、間接経費をも積み上げた研究テーマ別原価を根拠に、都に補助金要求するような体制作りが必要となる。</p> <p>また、現在の理事及び評議員は都関係者がほとんどである。経営的感覚のある人物も選任する必要がある。</p>	<p>経営改善計画(12.11策定)に沿い、都派遣職員を削減している。研究テーマの必要性、成果については評価制度を整備するとともに、原価計算等を勘案し、予算要求を行うこととする。</p> <p>理事、評議員についても、経営感覚を重視した人物を選任した。</p>	改善済
62	意見	東京都医学研究機構と東京都老人研究所の統合の検討について	<p>両財団は医療・福祉系の研究所であり、目的も研究方法もそれほど異なるものでもない。両者を統合して1つの医療・福祉系総合研究機構とした方が、都としての政策目的にも合致し、時代の要請にも適合しているものと考ええる。</p>	<p>老人総合研究所とは、情報交換、情報の共有を行い、より一層の連携を図っている。両財団の統合については、「新たな都庁改革アクションプラン」に沿って検討していく。</p>	改善中 ・ 一部改善済
63	意見	補助金額の圧縮方針について	<p>都補助金額の70%を占める都職員の人件費を、職員の削減をもって減らすことは財団の目標であると同時に、都が積極的に対処すべき課題でもある。</p> <p>また、現行の補助金支給の仕組みでは、財団としての増収策に対するインセンティブに欠ける面がある。</p>	<p>経営改善計画(12.11策定)に沿い、都派遣職員を削減している。また、平成15年4月から固有研究職員の人事給与制度を導入した。</p> <p>なお、財団としてのインセンティブが持てる補助金の定額補助制度への移行については、検討中である。</p>	改善済
64	意見	研究員の身分について	<p>研究員のほとんどが都からの派遣職員という現状は、若い優秀な研究員の待遇不満、モチベーションの低下等につながっている。</p> <p>期限付流動研究員の積極的採用が必要である。また、都の給与水準を基準に固有職員の水準も決定するという従来からの慣行も見直す必要がある。</p>	<p>期限付流動研究員の拡大に努めるとともに、平成15年4月、都準拠の制度とは異なる固有研究職員の人事給与制度を導入した。</p>	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
65	意見	特許等の取得について	積極的に特許取得を目指すことは有効であり、特許費用の確保、研究者へのインセンティブの高揚、企業との共同研究の積極的推進体制の整備等を通して、一層の推進を図るべきである。	特許取得費用予算の増加、実施補償金の上限撤廃、知的財産活用推進室の拡充強化を図っている。	改善済
66	意見	研究テーマ(特に経常研究)と、都民の医療・福祉の結びつきについて	病気の解明、診断・治療法の開発」に分類されるテーマが多い一方、一般都民に直接に役立つ「都の医療福祉政策に結びつく」都民への情報提供」等の研究目的についても積極的に対処する必要がある。一方で、病気の解明、診断・治療法の開発」に係る研究は、全国レベルで医療・福祉に貢献する研究であり、国や他の地方自治体と積極的に共同研究や資金提供の呼びかけを検討すべきである。	都民・行政に直接役立つよう、現在、研究課題の見直しを図っている。なお、国等からの研究費の確保や共同研究を推進している。	改善済
67 (2)	意見	外部資金に係る受入れ状況の開示について (2)外部資金の開示について	財団の研究活動が評価された結果として交付されるものである外部資金について、広報資料やホームページ等で積極的に開示し、財団の活動を都民にPRすることを検討すべきである。	本部事務局のホームページ等において、外部研究費の獲得状況についても、15年度中に公開することとしている。	改善済
68 (2)	意見	広報活動の効率化について (2)広報活動に係る基本方針について	広報活動に係る予算の効率的支出を図るため、広報活動を本部事務局主導にするか、ホームページ等のネット媒体にどの程度ウエイトを置くか、広報活動に係る印刷契約をどの程度集中するか等について方針を明確化することが望ましい。	広報活動については、研究所と一体で企画会議を設置し、強化を図っている。また、研究所全体に関わる印刷については、15年度中に集中化を行う。	改善済
68 (3)	意見	広報活動の効率化について (3)出版事業に関して	出版事業は財団の普及活動にあたり重要な手段であるため、講演活動に伴う出版等について、財団が主体性をもって、出版物に係る取り決めについて関係者と協議していく必要がある。	講演録等の出版物については、出版に関する条件等について出版社等との協議を積極的に行っていくことを検討し、出版に関する取扱指針の策定について、15年度中に取り組む予定である。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

健康局 [医学研究機構]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
69	意見	3研究所統合による事務の効率化について	今後も、財団全体としての事務効率化の観点から、本部事務局への業務集中化、取引業者の一本化、物品等の研究所間での有効利用等に関して事務長会等を通して検討されたい。	14年4月までに経理事務、給与事務、一部契約事務の本部事務局一元化を行うとともに、人事事務、用度事務の本部機能強化のために人事担当係長及び用度担当係長を設置した。	改善済
70	意見	物品購入手続きの効率化について	研究用消耗品の購入に、物品請求伝票、支出負担行為伝票、随意契約締結票、物品請求書兼物品受入・払出書など多くの書類を多大な労力をかけて作成完備するようになっているが、その必要性は疑問である。これらには重複する情報が多いため、書類点数を削減するなど簡素化改善の余地がある。	契約事務の簡素化のために、平成14年度及び15年度の2年間に、「物品管理要綱」の改正や、会計制度の改善を行い、効率化を図った。	改善済
71	意見	固定資産の償却開始時期について	減価償却については、現在、財務規程の中で「固定資産に振り替えた日の属する事業年度の翌年度から開始する」となっているが、コスト管理をより明確にするため、その日の属する月から開始する必要がある。財務規程の見直しが必要である。	「財務規程」を改正し、あわせて、13年度中に取得した固定資産以降は、取得月から減価償却するよう固定資産システムも改良した。	改善済
72	意見	科学研究補助金の会計処理について	科学研究費補助金の間接経費について、受入処理と支出処理について適正に管理する必要がある。	13年度中に「科研費システム」による統一的处理を行うとともに、15年度からは財団予算に位置づけを図った。	改善済
73	意見	講演活動について	精神医学総合研究所で開催している都民講座、臨床心理技術者研修等について、有料・無料の基準が明文化されていないため、講演活動を行うにあたっての、有料化の基準及び有料時の料金設定基準を明確に定める必要がある。	一般都民向けと研究者向けの実施目的に留意しつつ、基準を明文化することを検討している。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

[産業労働局]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
15	指摘	使用料・手数料の改定を適時に実施すべきもの	試験研究機関の依頼試験等の使用料・手数料については、平成8年4月に全面的に改定し、以後改定していないが、受益者負担の適正化を図る観点から適時に改定されたい。	<p>各試験研究機関においては、受益者負担の適正化調査により、各項目ごとの料額を算定し、改定の必要性は把握している。</p> <p>しかし、中小企業振興対策審議会答申に基づき「ものづくり」の活性化等、都(同)の施策の観点から中小零細企業の技術開発等に貢献している各試験研究機関の料額改定は見送りとしている。</p> <p>なお、使用料・手数料のうち、実績の低調なものの廃止及び機器の老朽化に伴う更新等の見直しは適宜行っている。</p>	改善中 ・ 一部改善済

番号	区分	事項	指摘(意見内容要約)	措置の概要	措置状況
1 (1)	意見	評価のための費用集計方法について (1)発生主義の思考に基づいた行政コスト計算方法について	評価に際し、費用対効果分析における費用概念として、発生主義的な考え方を採用することが望まれる。 (例 水産試験場の行政サービス実施コスト計算書(予算ベース))	試験研究機関業務改善検討会」において検討した、「試験研究機関事業別経費(決算額)一覧」(コスト計算書)を作成し、研究に係る経費を発生主義的に捉えることができるようにした。	改善済
1 (2)	意見	評価のための費用集計方法について (2)試験研究機関課題別研究費に係る管理システムの構築について	研究費予算を研究課題ごとに管理するためには、財務会計システム以外に別個のシステムを構築する必要がある。研究所がパソコンソフト等を利用してシステムを構築することによって、試験研究課題別の原価計算に対応し得る管理システムが要求される。	上記「試験研究機関事業別経費(決算額)一覧」については、事業費、人件費、建物維持管理及び所管理運営費、減価償却費、特定財源の算定方法を定めて作成したフォーマットにより、各試験研究機関が研究課題ごとに決算額を把握する仕組みとなっており、これにより研究課題ごとの管理を行う。	改善済
1 (3)	意見	評価のための費用集計方法について (3)試験研究課題別の費用把握の方法について	試験研究課題別の経済性評価の実施のための投入費用データとして、試作(水産試験場の「課題別原価計算」)を参考にして、試験研究課題別の総費用による原価計算を実施することを検討することが望まれる。	上記「試験研究機関事業別経費(決算額)一覧」(コスト計算書)を14年度決算から作成し、試験研究課題別の総費用の原価計算を実施する。	改善済
2	意見	試験研究課題の内訳予算の設定について	試験研究予算の適切な配分及び財務的な進捗管理のためにも、試験研究課題の中・小課題毎の内訳予算を作成すべきである。	研究予算については、各テーマごとの積算により予算を作成し、管理している。14年度については、技術開発研究7テーマ、経常研究58テーマ、産学公連携研究開発(提案公募型研究)4テーマ、共同開発研究20テーマを実施し、各テーマごとに予算管理を実施した。	改善済
3	意見	外部評価委員会等への経済的視点の導入について	試験研究は比較的多額の予算を必要とするため、「費用対効果」を含めて経済性その他の観点からの評価することが重要であるが、会計的並びに経営的観点から評価することができる人材をも参加させることを検討されたい。	外部評価委員については、平成15年度の改選により、経営的な視点を持つ委員を以下の3人とした(16人中3人)。 ・東京工業団体連合会専務理事(専門委員) ・東京商工会議所中小企業担当部長(専門委員) ・(財)社会経済生産本部経営コンサルタント(公募委員)	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見内容要約)	措置の概要	措置状況
4	意見	外部資金の導入について	<p>年度途中の公募など、受託時期の関係で予算化できなかった国からの受託・応募研究は、可能な限り積極的に応募または受託するように努められたい。</p> <p>国の機関、民間との共同研究も積極的に推進し、外部技術の活用とともに、内部資金のみを注入するのではなく、積極的に外部資金の導入を促進し、研究目的の早期達成を図るよう予算制度改善のための工夫などについての検討をされたい。</p>	<p>従前から外部資金の導入に取り組んできたが、15年度は、提案公募型研究に積極的に応募するための仕組みとして、提案公募型産学公連携研究受入事業を新たに立ち上げ、15年度については、14,033千円の外部資金を導入する予定である。</p>	改善済
5	意見	人事の交流・人材の登用について	<p>地方公務員法の弊害、試験研究の従事期間の長期化、定数の弊害、国・民間との人事交流、局を超えた人事交流から、試験研究機関の人事の滞留現象が発生している。このような状況を踏まえて、次の諸点を検討されたい。</p> <p>任期付き研究員制度の採用 民間人等の採用 特定の試験研究に係るプロジェクトチームの組成 行政との交流</p>	<p>地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」が平成14年5月に成立したことに基づき、東京都も任期付任用制度を整備した(15年1月施行)。所では、15年度においては、技術進歩が早く、重要技術分野である、ナノテクノロジー、エレクトロニクス、ITの三分野に、三人の任期付研究員を任用した。</p> <p>また、民間人等の採用については、14年4月より、民間から所長を迎え入れており、新たな経営ビジョンのもとに事業を推進し、組織の活性化を図っているところである。</p> <p>さらに、庁内の人事交流については、これまでの主任交流に加え、新たに「庁内一般職公募」のもと、意欲的に新しい課題に取り組む職員の公募を行った。</p> <p>なお、「行政との交流」については、従来より本庁(商工部)との間で実施している。</p>	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見内容要約)	措置の概要	措置状況
6	意見	研究職員の育成について	研究職員の質的向上を図り、より大きな成果をもたらすようにするためには、研究職員の研修・育成制度の充実にも十分配慮することが望まれる。	過去5年間の職員の研修履歴を整理し、総合的な観点から人材育成を推進している。 主な研修事業は次のとおりである。 ・大学院博士課程社会人入学 ・大学受託研究員 ・独立行政法人 産業技術総合研究所派遣研修 ・中小企業大学校研修 ・民間セミナー研修 また、新たな育成法として ・企業派遣研修 ・公設試験研究機関相互派遣研修制度を整備した。 学会参加は、職務等と密接に関連する成果発表については、所内部長会の承認のもと、「出張」参加を認めることとした。(14年4月から実施)	改善済
7	意見	職員の職務発明等に関する規定について	職員の発明等への意欲を増進させる観点からは、職員への配分を今以上に高めることが望ましい。	国の知的財産基本法の制定(15年3月)に伴い、東京都も条例の見直しや、知的財産活用本部の設置などの整備を行っている。 その一環として、職員の職務発明等に関する規程「実施補償金」の見直しを平成15年6月1日に行い、これまでの限度額300万円/年が撤廃され、発明者の意欲向上につながるものと期待されている。	改善済
14 (1)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (1)統一的研究課題評価要領を作成すべきもの	試験研究評価部会(外部評価)と場幹部会(内部評価)による試験研究の評価制度を試験研究課題評価制度として、統一的に捉えるべきであり、試験研究課題の評価に関する統一の実施要領を作成すべきである。	外部評価は、次の要綱等に基づき、平成13年度から実施している。 ・産業労働局試験研究機関における研究課題の外部評価実施方針 ・東京都立産業技術研究所研究課題外部評価委員会設置要綱 研究課題外部評価に関する実施要領 内部評価は、外部評価と連動した評価制度とするため、課題選定のガイドラインとなる次の要綱等の一部改正を行った。(平成15年5月14日) ・東京都立産業技術研究所課題選定要領(課題の発案、構想から決定までの選定手順及び選定基準を体系化し適正な課題の選定を実現する) 研究課題選定基準	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見内容要約)	措置の概要	措置状況
14 (2)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (2)評価結果公表内容を明確化すべきもの	現行の規定では、評価結果の公表が具体的に示されていないため、公表内容が不明確である。政策評価の実施要領、具体的な運営の方針、評価結果、企画立案への反映状況、措置状況について、評価結果等の公表内容を再検討すべきである。	産業労働局試験研究機関における研究課題の外部評価実施方針」に従い、平成13年8月より評価結果を産業技術研究所ホームページで公表している。公表している内容は次のとおりである。 1)外部評価委員会とは -外部評価の位置づけ 2)評価委員 3)評価結果 課題名一覧 研究目的 研究内容 評価及び意見 評価及び意見に対する対応 4)問合せ窓口	改善済
16	指摘	備品の管理について (1)備品の棚卸をすべきもの	備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2～3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。	重要備品については従来より現物確認を実施している。一般備品については、15年度末までに現物確認を実施する。	改善済
9	意見	中小企業支援組織について	産業技術研究所などの試験研究機関及び地域中小企業振興センターは、公社と協力して、有しているノウハウの相互共有を促進し、総合的な中小企業支援体制を一層充実されたい。	1)外部資金を導入した産学公連携事業における公社との連携 13年度から既に実施し、事業化に向けた成果にまで進んでいる。また、16年度は、都立大、科技大、産業技術研究所とが産学公連携研究を組み、公社を中核機関とした地域結集型共同研究事業を新たにスタートさせる予定である。 2)産業技術研究所が保有するデータの公社への提供によるデータの一元管理体制の構築 14年度から本格稼働し、企業履歴をデータベース化している。	改善済
11	意見	清掃委託等について	産業技術研究所の庁舎清掃等については、概ね同一の業者が落札し続けている。電子入札を積極的に活用するなどして、公正な競争の確保に努めることが必要である。	14年度契約案件から(清掃等委託については準備契約となるため15年度実施案件から)は、入札に伴う現場説明会を原則廃止し、より公正な競争の確保に努めているところである。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見内容要約)	措置の概要	措置状況
12	意見	機器の利用増進について	都内中小企業の製品開発支援を目的とする開放試験機器のうち、利用されていないものや利用頻度の低いものが見受けられる。開放試験用機器の利用率の向上に努めることが必要である。	14年度に条例・規則を改正し、利用実績の無い項目は廃止し、新たに需要が見込まれる機器を開放試験用機器とした。この際、開放試験室に設置している従来の開放機器に加え、研究室に設置している試験研究用機器の一部も開放した。 利用率の向上を図るため、リニューアルしたホームページで、開放試験用機器について利用者によりわかりやすく掲載し、PRに努めている。	改善済
17	指摘	賃借料の契約目途額を適切に設定すべきもの	契約目途額の算定において、リース料率を5%前後としているものがあるが、昨今の市場金利や都債の金利水準からみて経済的に妥当と認められるリース料率をもとに適切な契約目途額を設定すべきである。	リース料率の設定に当たっては、直近のリース料率の状況を複数のリース会社への確認等により把握し、都のOA機器リース料率の上限額との比較をするなどにより、適切なリース料率の設定に努めている。 15年度については、調査の結果、リース料率を1.9%として契約目途額を設定している。 (リース料率の幅 :1.9 ~ 1.95%、都のOAリース料率の上限 :1.9%)	改善済
23	指摘	経常研究の内部評価の適正をはかるべきもの	経常研究の評価が、全体的に平均点に集中している。今以上に差をつけないと、実態が把握しにくくなっていると思われるため、内部評価の方法を再検討されたい。	13年度実施研究の結果ヒアリングから次のとおり内部評価の方法を改善した。 1)10点法(30点満点)による評価法を導入した。 従来の評価法は、5点法(15点満点)で、部ごとに(評価委員も異なる)評価を行っていたため、製品技術部は12.2~9.5、生産技術部は12.0~6.4、技術企画部は11.0~9.0と評点にメリハリがなく、部間の調整も必要であった。10点法の採用により、24.77~10.92へとメリハリを付けた評価を行うことができた。 2)評価メンバーの違いによる評点のばらつきを解消するため、「研究課題選定基準」を改正し、研究課題審査委員会のメンバーを固定した。すべての課題を同じメンバー(所長、部長、統括課長、企画普及及び経理等関係者)で評価を行うこととしたため、より公正な評価が実現できた。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見内容要約)	措置の概要	措置状況
24	指摘	通常、民間で行われていない研究をすべきもの	インターネットサーバシステムを体験するシステムの開発を目的とする研究を行っているが、平成12年度については、十分な内容になっていない。本来の目的である、インターネット運用技術の習得というような、通常、民間では行われたいような研究を行われたい。	13・14年度については、民間では行われていない分野の研究を実施し成果を得た。 <成果>民間事業では、特定プロバイダのサーバ運用手順の習得に終始するのに対して、汎用的なサーバ運用技術を系統的に習得できるインターネット技術支援システムを開発し、各種の技術支援事業を実施した。 セキュリティと汎用性を持たせたシステムを設計構築し、運用管理技術習得に必要な4つの機能を開発した(簡易ホームページ作成機能、ネットワーク構築管理体験シミュレータ機能、リモートユーザ管理機能、映像配信機能) システム利用登録 :19団体(異業種交流グループ 5団体、企業組合 5組合、一般4企業、5研究会) 研修・講習の実施 :19回、延べ252名 その他、相談対応、実地技術相談等の支援事業(実地技術相談は計4回実施)	改善済
25 (1)	指摘	研究の適切な進行管理をすべきもの (1)研究者の異動後に、研究内容を継続すべきもの	担当研究者の異動により、研究内容が変更されているものがあるが、異動しても、研究内容が継続されるようにされたい。	14年度からは、研究等の継続性を十分考慮した異動を行い、研究内容が継続されるようにした。 また、技術の担当分野を大括りにするなどの見直しを行い、研究をより組織的に実施するようにして、個々の研究者が異動しても、組織として研究内容が継続されるように改善している。	改善済
25 (2)	指摘	研究の適切な進行管理をすべきもの (1)研究の適切な進行管理をすべきもの	変異個体のデータベースCDを園芸業界等に配布するには至っていない。所期の研究目的を達成するよう、研究の適切な管理を実施されたい。	部内報告会、所内ヒアリングにより、研究の進捗状況を把握し、研究の進め方に関する助言を行って進行管理を実施している。 12年度新規研究テーマまでは、次年度に引き続き実施する継続テーマについては書類審査のみとしていたが、13年度新規研究テーマからは、すべてを結果ヒアリングの対象とし、より一層の進行管理の強化を図っている。	改善済
26	意見	墨田庁舎の賃借料について	産業技術研究所墨田庁舎の賃借料は、1億5千万円(年額)であり、研究所の年間予算の1割強を占めている。次回契約更新の際には、最近の賃料水準を踏まえて賃借料の改定交渉をされたい。	14年度からの賃料について、建物の評価を新たに行い、改定交渉を行った結果、年額14,636,160円の減額となった。 今後も、契約更新の際には賃料水準を踏まえて賃料の妥当性を判断し、必要に応じて改定交渉を行う。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見内容要約)	措置の概要	措置状況
27	意見	放射線利用施設について	放射線利用施設が担うべき中小企業に対する放射線利用技術の開発については、製品化されている成果が平成10年度以降4件であるなど、十分とは言い難い。当施設は中小企業に役立つ応用性、実用性を主眼とした試験研究に徹すべきである。	13年度以降は、より応用性、実用性を主眼とした試験研究に徹し、成果を得ている。 <ul style="list-style-type: none"> ・東京照射利用研究会(26社)及び環境分析研究会(13社)を発足した。(13年度) ・中小企業との共同開発研究を3件実施。(14年度) ・14年度の経常研究テーマ7件はすべて応用と実用を目的としている。 ・トン測定に関する研究で中小企業と新たな特許使用許諾契約を締結。 ・13年度の共同開発研究で「高比重ゴムによる放射線遮蔽材」の技術開発を行い、新聞に取り上げられるなど注目を浴びた。 ・照射食品検査方法が実用レベル到達し、市場の食品調査を実施。(健康局執行委任14・15年度) ・食品の放射能測定では、輸入きのこの一種が基準値を上回っていたことを明らかにした(14年度)。 	改善済
28	意見	研修の受講料について	研修に要する経費の内、報償費、テキスト代(印刷製本費)、実習用資材費(消耗品費、原材料費)及び会場使用料を合計した額を受講料としている。これらの費目の他にも多くの経費(備品費、役員費、旅費、超過勤務手当等)を要しており、実費相当額の範囲を再検討されたい。	従来から積算の根拠としていた経費に加え、検討すべきとされた経費を反映させて試算し検討した。また、同様の研修を実施している他府県の状況や局内の中小企業対策以外の分野についても調査を行った。 中小企業振興対策審議会答申にもあるように、都内中小企業の技術力向上等を目的として実施している研修は「ものづくり」の活性化等施策の推進のために重要である。 今後、使用料・手数料の見直しとの整合や他県の状況を調査した結果を踏まえ、今後引き続き行われる全庁的検討会でも検討していく。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

産業労働局 [皮革技術センター]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
1 (1)	意見	評価のための費用集計方法について (1)発生主義の思考に基づいた行政コスト計算方法について	評価に際し、費用対効果分析における費用概念として、発生主義的な考え方を採用することが望まれる。 (例：水産試験場の行政サービス実施コスト計算書(予算ベース))	14年度以降も「試験研究機関事業別経費(決算額)一覧」(コスト計算書)を作成し、コスト意識の徹底を図っていきたい。	改善済
1 (2)	意見	評価のための費用集計方法について (2)試験研究機関課題別研究費に係る管理システムの構築について	研究費予算を研究課題ごとに管理するためには、財務会計システム以外に別個のシステムを構築する必要がある。研究所がパソコンソフト等を利用してシステムを構築することによって、試験研究課題別の原価計算に対応し得る管理システムが要求される。	コスト計算書の作成を通して、研究課題ごとに的確に管理を行っていく。	改善済
1 (3)	意見	評価のための費用集計方法について (3)試験研究課題別の費用把握の方法について	試験研究課題別の経済性評価の実施のための投入費用データとして、試作(水産試験場の「課題別原価計算」)を参考にして、試験研究課題別の総費用による原価計算を実施することを検討することが望まれる。	14年度以降もコスト計算書を継続して作成し、試験研究課題別総費用の原価計算を実施する。	改善済
2	意見	試験研究課題の内訳別予算の設定について	試験研究予算の適切な配分及び財務的な進捗管理のためにも、試験研究課題の中、小課題毎の内訳予算を作成すべきである。	研究予算については、各テーマごとに所要経費を積算し管理している。14年度については経常研究5テーマ、特別研究2テーマを実施し、各テーマごとに予算管理を実施した。 支所においても、経常研究2テーマについて同様に予算管理を実施した。	改善済
3	意見	外部評価委員会等への経済的視点の導入について	試験研究は比較的多額の予算を必要とするため、「費用対効果」を含めて経済性その他の観点からの評価することが重要であるが、会計的並びに経営的観点から評価することができる人材をも参加させることを検討されたい。	外部評価委員には、全日本ビッグスキントナーズ工業組合理事長・東京油脂事業協同組合理事長・東都製靴工業協同組合理事長等の企業経営者が参画している。これらの委員から経済的・経営的観点からの評価・意見をいただき研究を実施している。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

産業労働局 [皮革技術センター]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
4	意見	外部資金の導入について	<p>年度途中の公募など、受託時期の関係で予算化できなかった国からの受託・応募研究は、可能性限り積極的に応募または受託するように努められたい。</p> <p>国の機関、民間との共同研究も積極的に推進し、外部技術の活用とともに、内部資金のみを注入するのではなく、積極的に外部資金の導入を促進し、研究目的の早期達成を図るよう予算制度改善のための工夫などについての検討をされたい。</p>	<p>14年度は、「日本皮革技術協会」と非クロム革製品の開発、皮革廃棄物の炭化処理研究等を共同で実施した。15年度も、「食品技術センター」と豚皮の食品等への利用について共同研究を進めている。今後も、共同研究に適する課題については、積極的に推進するとともに、外部資金の導入については、共同研究と連携した依頼試験により資金導入を図るなど、工夫を重ねている。</p> <p>支所においても、13-14年度は「昭和女子大学」、「日本皮革技術協会」と種々の条件下における靴と歩行に関する研究を、「独立行政法人産業総合研究所」、「苫小牧高等専門学校」、「大塚製靴株式会社」と靴底のすべりに関する研究を共同で行った。また、15年度からの2テーマはどちらも昭和女子大学と共同で行っている。</p>	改善済
5	意見	人事の交流・人材の登用について	<p>地方公務員法の弊害、試験研究の従事期間の長期化、定数の弊害、国・民間との人事交流、局を超えた人事交流から、試験研究機関の人事の滞留現象が発生している。このような状況を踏まえて、次の諸点を検討されたい。</p> <p>任期付き研究員制度の採用 民間人等の採用 特定の試験研究に係るプロジェクトチームの組成 行政との交流</p>	<p>都はH15年1月に任期付き任用制度を施行した。</p> <p>、皮革工業に関わる専門家や研究員(大学、民間機関)は少なく、即戦力のある人事の交流・人材の登用等には困難性があるが、H15年7月に民間企業に任期付き研究員制度の働きかけを行った。今後、国内皮革関連試験研究機関や皮革産業連合会、協会など情報を密にして任期付き研究員、民間人等採用について、具体的に検討していきたい。</p> <p>皮革排水処理の試験など従来より庁内(下水道局など)でプロジェクトを組成して取り組んでいる。H16年度に皮革排水処理技術に関わる特別共同研究を計画している。</p> <p>行政との交流は従来より庁内の主任交流を行っている。</p>	改善済
6	意見	研究職員の育成について	<p>研究職員の質的向上を図り、より大きな成果をもたらすようにするためには、研究職員の研修・育成制度の充実にも十分配慮することが望まれる。</p>	<p>・従来より研究職員の全庁的な技術研修や国、民間主催のセミナーへの参加など自己研鑽の場を確保している。また、月1回、研究員の相互研鑽・相互啓発の場として「文献情報研究会」を定例化している。</p> <p>・実際の試験的業務などはOJTを中心に職員の育成を行っている。</p> <p>・学(協)会等での職務上密接な研究成果の発表・交流は「出張」参加を促進するなど、積極的に研究職員の質的向上と育成に努めている。</p>	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

産業労働局 [皮革技術センター]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
7	意見	職員の職務発明等に関する規定について	職員の発明等への意欲を増進させる観点からは、職員への配分を今以上に高めることが望ましい。	都はH15年6月に「職員の職務発明などに関する規定」を見直し、実施補償金の限度をなくし無制限とした。職員の発明意欲が一層高まるものと期待できる。	改善済
14 (1)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (1)統一的研究課題評価要領を作成すべきもの	試験研究評価部会(外部評価)と場幹部会(内部評価)による試験研究の評価制度を試験研究課題評価制度として、統一的に捉えるべきであり、試験研究課題の評価に関する統一の実施要領を作成すべきである。	外部評価は東京都立皮革技術センター研究評価部会運営要領に基づいてH13年度から制度的に実施している。今後、研究課題の内部評価について外部評価実施と連動した制度を検討したい。	改善中 ・ 一部改善済
14 (2)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (2)評価結果公表内容を明確化すべきもの	現行の規定では、評価結果の公表が具体的に示されていないため、公表内容が不明確である。政策評価の実施要領、具体的な運営の方針、評価結果、企画立案への反映状況、措置状況について、評価結果等の公表内容を再検討すべきである。	研究課題の外部評価実施方針(局)により開始年のH13年7月9日研究評価部会の報告より皮革技術センターホームページで公表している。 公表内容は (1)「研究評価部会委員」 (2)「評価対象の研究課題名と研究期間」 (3)「各研究の目的・内容」「評価と意見」 (4)「評価に対する対応(措置状況)」である。	改善済
16	指摘	備品の管理について (1)備品の棚卸をすべきもの	備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2～3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。	重要備品については、H14年度に備品管理台帳により現物確認を実施した。一般備品はH15年7月に備品台帳と照合しながら現物確認を行った。支所においても、H15年8月に重要物品37点、重要物品以外255点の確認を同様に行った。	改善済
16 (3)	指摘	備品の管理について (3)物品管理シールを備品に貼付すべきもの	シールの未添付、磨耗により、物品管理番号が判読困難なものがある。個々の物品について物品管理番号が明らかになるようにされたい。	H13年度に物品管理シールが剥がれていたものは、再貼付した。H14年度は新規購入備品にシールを貼付した。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

産業労働局 [皮革技術センター]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
9	意見	中小企業支援組織について	都では中小企業施策の効率的、効果的な事業展開の観点から、平成14年度に地域中小企業振興センターの(財)東京都中小企業振興公社への統合に向け準備を進めているが一層の事業効果を発揮させるため、産業技術研究所などの試験研究機関及び地域中小企業振興センターは公社と協力して、有しているノウハウの相互共有を促進し、総合的な中小企業支援体制をより一層充実されたい。	当センターでは、H13年度より技術的巡回指導(実地指導事業)のみに限らず、城東地域中小企業振興センター(公社)の経営指導員と連携した「技術と経営」の巡回指導をも実施している。 H14年度は巡回指導数の計60工場のうち、経営指導員との連携による巡回は48工場(80%)に及んだ。今後も公社等との連携した取り組みを行いたい。	改善済
12	意見	機器の利用増進について	都内中小企業の製品開発支援を目的とする開放試験用の機器のうち、利用されていないものや利用頻度の低いものが見受けられる。開放試験用機器の利用率の向上に努めることが必要である。	開放試験機器については、H13年度に従来のスペースなどに制限のあったホームページのスタイルを改善し独自のHPを作成してわかりやすくPRできるようにすると共に、パンフレット等で利用案内を行っている。 業界の機器の利用度は年々増加しH14年度はH12年度と比較して463件増(34.4%増)、金額ベースで68万円増(29.1%増)となっている。	改善済
29	指摘	物品を適切な時期に取得すべきもの	摩擦係数測定機(取得価額724万円)は海外メーカーの受注生産による新製品であったこともあり、年度末に取得し、取得年度の研究には利用できていない。取得した年度の研究に利用可能な時期に、物品を取得されたい。	指摘年度以降は適正時期に購入している。今後も可能な限り早期の購入に努める。	改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について 産業労働局 [食品技術センター]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
1 (1)	意見	評価のための費用集計方法について (1)発生主義の思考に基づいた行政コスト計算方法について	評価に際し、費用対効果分析における費用概念として、発生主義的な考え方を採用することが望まれる。 (例 水産試験場の行政サービス実施コスト計算書(予算ベース))	試験研究機関業務改善検討会」において検討した、「試験研究機関事業別経費(決算額)一覧」(コスト計算書)を作成し、研究に係る経費を発生主義的に捉えることができたようにした。	改善済
1 (2)	意見	評価のための費用集計方法について (2)試験研究機関課題別研究費に係る管理システムの構築について	研究費予算を研究課題ごとに管理するためには、財務会計システム以外に別個のシステムを構築する必要がある。研究所がパソコンソフト等を利用してシステムを構築することによって、試験研究課題別の原価計算に対応し得る管理システムが要求される。	上記コスト計算書については、事業費、人件費、建物維持管理及び所管理運営費、減価償却費、特定財源の算定方法を定めて、研究課題ごとの決算額を把握する仕組みとなっており、職員がコスト意識を従来にも増して意識するようになった。	改善中 ・ 一部改善済
1 (3)	意見	評価のための費用集計方法について (3)試験研究課題別の費用把握の方法について	試験研究課題別の経済性評価の実施のための投入費用データとして、試作(水産試験場の「課題別原価計算」)を参考にして、試験研究課題別の総費用による原価計算を実施することを検討することが望まれる。	試験研究機関業務改善検討会」において検討し、示された「試験研究機関事業別経費(決算額)一覧」(コスト計算書)を14年度決算から作成し、研究に係る総経費の原価計算が把握できるようになった。	改善済
2	意見	試験研究課題の内訳別予算の設定について	試験研究予算の適切な配分及び財務的な進捗管理のためにも、試験研究課題の中、小課題毎の内訳予算を作成すべきである。	研究課題ごとに積上げ方式で実施している。	改善済
3	意見	外部評価委員会等への経済的視点の導入について	試験研究は比較的多額の予算を必要とするため、「費用対効果」を含めて経済性その他の観点からの評価することが重要であるが、会計的並びに経営的観点から評価することができる人材をも参加させることを検討されたい。	学識経験者や主婦等委員5名のうち、産業界(東京都食品産業協議会)の代表を委員として委嘱し、経営的視点からも評価できる体制を取ってきた。	改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について 産業労働局 [食品技術センター]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
4	意見	外部資金の導入について	<p>年度途中の公募など、受託時期の関係で予算化できなかった国からの受託・応募研究は、可能性を限り積極的に応募または受託するよう努められたい。</p> <p>国の機関、民間との共同研究も積極的に推進し、外部技術の活用とともに、内部資金のみを注入するのではなく積極的に外部資金の導入を促進し、研究目的の早期達成を図るよう予算制度改善のための工夫などについての検討をされたい。</p>	<p>ホームページの充実を図り、施設の利用促進や受託事業・依頼試験など事業のPRに努めてきた。14年度は共同研究及び受託事業とも事業の申し込みも増え、特色としては、受託事業で農水省補助金を受け入れた。</p>	改善済
5	意見	人事の交流・人材の登用について	<p>地方公務員法の弊害、試験研究の従事期間の長期化、定数の弊害、国・民間との人事交流、局を超えた人事交流から、試験研究機関の人事の滞留現象が発生している。このような状況を踏まえて、次の諸点を検討されたい。</p> <p>任期付き研究員制度の採用 民間人等の採用 特定の試験研究に係るプロジェクトチームの組成 行政との交流</p>	<p>任期付研究員制度については、研究課題の緊急性・重要性等を踏まえ、制度の活用を検討していく。必要に応じ非常勤職員を要求していく。共同研究事業として、企業と共同(契約)して、相互の能力を出し合い、研究に取り組んでいる。研究の効率性や人材の育成につながっている。主任交流等都の人事交流に合わせ交流を実施してきている。適材適所による人材の確保を一層推進する。</p>	改善済
6	意見	研究職員の育成について	<p>研究職員の質的向上を図り、より大きな成果をもたらすようにするためには、研究職員の研修・育成制度の充実にも十分配慮することが望まれる。</p>	<p>転入職員に対する研修「学会派遣」職務に関連するものは出張扱い」等都の取扱いと同様に取り組んでいる。又共同研究も育成の観点から推進中である。</p>	改善済
7	意見	職員の職務発明等に関する規定について	<p>職員の発明等への意欲を増進させる観点からは、職員への配分を今以上に高めることが望ましい。</p>	<p>改定した既定内容に基づき発明意欲の増進に努めていく。</p>	改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について 産業労働局 [食品技術センター]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
14 (1)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (1)統一的研究課題評価要領を作成すべきもの	試験研究評価部会(外部評価)と場幹部会(内部評価)による試験研究の評価制度を試験研究課題評価制度として、統一的に捉えるべきであり、試験研究課題の評価に関する統一の実施要領を作成すべきである。	委員会設置要綱(13年度制定)を見直した結果、目的、評価結果の扱いに明確性を欠く等の課題があったため、要綱改正を行うと同時に要領の制定を行った。(15年5月)	改善済
14 (2)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (2)評価結果公表内容を明確化すべきもの	現行の規定では、評価結果の公表が具体的に示されていないため、公表内容が不明確である。政策評価の実施要領、具体的な運営の方針、評価結果、企画立案への反映状況、措置状況について、評価結果等の公表内容を再検討すべきである。	「評価の方法」「評価結果の措置」「公表する内容の明確化」等を計るため、15年5月に要領を制定した。 また、評価結果については、ホームページに掲載している。	改善済
16	指摘	備品の管理について (1)備品の棚卸をすべきもの	備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2～3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。	研究室ごとに番号を付し、所在場所別物品一覧表で現物を確認した。 また、現物にラベルを添付した。	改善済
12	意見	機器の利用増進について	都内中小企業の製品開発支援を目的とする開放試験用の機器のうち、利用されていないものや利用頻度の低いものが見受けられる。開放試験用機器の利用率の向上に努めることが必要である。	ホームページ等で利用促進のPR、未利用機器の整理、利用者の要望の把握に努める。又、食の市・産業交流展・講演会・成果発表会などで「利用のしおり」を配布し、利用促進に努めている。	改善済
30	意見	東京都中小企業振興公社との関係について	都は、公社へ、センターの管理運営を委託しているが、開放試験室の利用承認等、公社への委託から除外されているものもある。効率的な執行体制の確保及び公社の全体の事務の効率化を図る方法を検討されたい。	食品技術センターにおける事業執行の効率化を図るとともに、施設利用者の利便性を向上させるため、個別情報システムの導入に関して検討を重ねてきた。今後は、地方自治法の改正に伴う指定管理者制度の導入により、公社への委託範囲を拡大するなど、一層利用手続の簡略化や効率化を図られるよう検討していく	改善中 ・ 一部改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について産業労働局 [城東地域中小企業振興センター]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
1 (1)	意見	評価のための費用 集計方法について (1)発生主義の思考 に基づいた行政コスト 計算方法について	評価に際し、費用対効果分析における費用概念として、発生主義的な考え方を採用することが望まれる。 (例 水産試験場の行政サービス実施コスト計算書(予算ベース))	平成14年度から公社に移管され、受託事業と補助事業による事業執行となった。発生主義によるコスト計算書は別紙のとおりである。但し、受託事業の内、研究費は予算削減となったので除いている。	改善済
4	意見	外部資金の導入について	年度途中の公募など、受託時期の関係で予算化できなかった国からの受託・応募研究は、可能性な限り積極的に応募または受託するように努められたい。 国の機関、民間との共同研究も積極的に推進し、外部技術の活用とともに、内部資金のみを注入するのではなく積極的に外部資金の導入を促進し、研究目的の早期達成を図るよう予算制度改善のための工夫などについての検討をされたい。	平成14年度振興公社移管により、研究費が削減された。しかし、産業技術研究所等が積極的に外部資金を導入し、委託事業や補助事業として分担することは可能であるので、依頼試験等のPRに努めていく	改善済
5	意見	人事の交流・人材 の登用について	地方公務員法の弊害、試験研究の従事期間の長期化、定数の弊害、国・民間との人事交流、局を超えた人事交流から、試験研究機関の人事の滞留現象が発生している。 このような状況を踏まえて、次の諸点を検討されたい。 任期付き研究員制度の採用 民間人等の採用 特定の試験研究に係るプロジェクトチームの組成 行政との交流	技術系職員は、全て産業技術研究所との人事交流によるものである。産業技術研究所が任期付研究員、民間人等の採用を行うことにより、当所に配置することも可能になるので前向きに検討している。	改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について産業労働局 [城東地域中小企業振興センター

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
6	意見	研究職員の育成について	研究職員の質的向上を図り、より大きな成果をもたらすようにするためには、研究職員の研修・育成制度の充実にも十分配慮することが望まれる。	技術系職員の技術向上は自己研鑽が中心であるが、全庁的な技術研修、中小企業大学校等の他機関への派遣など、機会ある毎に自己研鑽の場を確保していく。	改善済
7	意見	職員の職務発明等に関する規定について	職員の発明等への意欲を増進させる観点からは、職員への配分を今以上に高めることが望ましい。	国の知的財産基本法の制定(15年3月)に伴い、東京都も条例の見直しや、知的財産活用本部の設置などの整備を行っている。 その一環として、職員の職務発明等に関する規程「実施補償金」の見直しを平成15年6月1日に行い、これまでの限度額300万円/年が撤廃され、発明者の意欲向上につながるものと期待されている。	改善済
16	指摘	備品の管理について (1)備品の棚卸をすべきもの	備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2～3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。	平成13年度より毎年度、備品管理台帳により現物確認を行い、備品管理を徹底している。	改善済
16 (3)	指摘	備品の管理について (3)物品管理番号シールを備品に貼付すべきもの	シールの実添付、摩耗により、物品管理番号が判読困難な物がある。個々の物品管理番号が明らかになるようにされたい。	平成13年度にこれまでの備品について、台帳と突合しシールを貼付した。14年度は新規購入備品にシール貼付し、物品管理の徹底を図った。	改善済
16 (4)	指摘	備品の管理について (4)所在場所別物品一覧表のデータを適時に更新すべきもの	所在場所別物品一覧表には、実際の所在場所とは異なるもの、リース契約終了による返却・払出により、登録情報の誤っているものが見られた。正規の手続きに基づき、所在場所別物品一覧表のデータを適時に更新されたい。	平成13年度に所在場所一覧表により、データの更新と現物の突合を行った。14年度以降は、適時に更新し、備品管理を徹底している。	改善済
18	指摘	再リース料の価格検討を十分すべきもの	再リースの見積りに際しては、保守料の明細の入手・検討を徹底すべきである。	再リースの見積りに際しては、リース料と保守料の内訳の明記を求め、保守の具体的内容を確認するなど、適切な料金設定を図っている。	改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について産業労働局 [城東地域中小企業振興センター

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
9	意見	中小企業支援組織について	都では、中小企業施策の効率的、効果的な事業展開の観点から、平成14年度に地域中小企業振興センターの(財)東京都中小企業振興公社への統合に向け準備を進めているが、一層の事業効果を発揮させるため、産業技術研究所などの試験研究機関及び地域中小企業振興センターは、公社と協力して、有しているノウハウの相互共有を促進させ、総合的な中小企業支援体制をより一層充実されたい。	平成14年度から事業の公社移管に伴い、経営・技術に係る事業執行においては、既存の公社事業との連携を強化している。総合相談については、公社と共通の相談カルテの作成や情報交換を緊密化し、ワンストップサービスの向上を図っている。経営・技術実地指導事業については、公社登録企業に取り組みの重点を置くとともに、皮革技術センターと連携して企業巡回指導を行うなど、専門的支援を実施している。また、公社の保有する経営指導機能と連携し、事業の効果的執行を図っている。	改善済
13	意見	機器の利用状況の把握について	城東地域中小企業振興センターでは、依頼試験用のリース機器の開放利用実績を、城南地域中小企業振興センターでは、試験及び開放機器の利用実績を、使用料の収納実績から把握しているが、個々の機器の利用時間を直接把握すべきである。	平成14年7月から、重要備品、リース機器類毎に使用簿を備え、個々の機器の利用時間を直接把握している。	改善済
31	指摘	保有図書及びビデオテープを有効活用すべきもの	図書等の一覧表がなく図書等の保管場所である経営支援室は閉鎖されていることから閲覧が困難となっている。図書の一覧表を、来訪者へ閲覧できるようにするとともに、ホームページ上に保有図書等の一覧表を開示されたい。	閲覧者の利便性を図るため、図書の一覧表を備えた。また、ホームページへの図書の掲載は、公社とのLAN整備後、速やかに実施する。なお、経営支援室の図書については、1階の情報サービス室に移動させ、閲覧できるよう改善した。	改善済
32	意見	会議室の利用状況について	大会議室の利用実績は年間443.5時間であり、交通の便がやや悪いことを考慮しても、低調な利用度と言える。中会議室・小会議室はほとんど利用されていない。PR等を充実し利用度の向上に努めるべきである。	会議室の利用向上を図るため、13年度・14年度ともPR用のパンフレットを関係先に配布した。そのため、13年度に比べ利用向上が図れた。今後とも、あらゆる機会を捉え、PRに努め利用向上を図っていく。	改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について 産業労働局[城南地域中小企業振興センター]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
1 (1)	意見	評価のための費用集計方法について (1)発生主義の思考に基づいた行政コスト計算方法について	評価に際し、費用対効果分析における費用概念として、発生主義的な考え方を採用することが望まれる。 (例 水産試験場の行政サービス実施コスト計算書(予算ベース))	平成14年度から公社に移管され、受託事業と補助事業による事業執行となった。発生主義によるコスト計算書は別紙のとおりである。但し、受託事業の内、研究費は予算削減となったので除いている。	改善済
4	意見	外部資金の導入について	年度途中の公募など、受託時期の関係で予算化できなかった国からの受託・応募研究は、可能性を限り積極的に応募または受託するように努められたい。 国の機関、民間との共同研究も積極的に推進し、外部技術の活用とともに、内部資金のみを注入するのではなく積極的に外部資金の導入を促進し、研究目的の早期達成を図るよう予算制度改善のための工夫などについての検討をされたい。	平成14年度振興公社移管により、研究費が削減された。しかし、産業技術研究所等が積極的に外部資金を導入し、その一部を委託事業や補助事業として分担することは可能であるので、各種PRを行い、依頼試験、機器の開放、開発協力事業の利用増に努めている。	改善済
5	意見	人事の交流・人材の登用について	地方公務員法の弊害、試験研究の従事期間の長期化、定数の弊害、国・民間との人事交流、局を超えた人事交流から、試験研究機関の人事の滞留現象が発生している。 このような状況を踏まえて、次の諸点を検討されたい。 任期付き研究員制度の採用 民間人等の採用 特定の試験研究に係るプロジェクトチームの組成 行政との交流	技術系職員は、全て産業技術研究所との人事交流によるものである。産業技術研究所が任期付研究員、民間人等の採用を行うことにより、当所に配置することも可能になるので前向きに検討している。	改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について 産業労働局[城南地域中小企業振興センター

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
6	意見	研究職員の育成について	研究職員の質的向上を図りより大きな成果をもたらすようにするためには、研究職員の研修・育成制度の充実にも十分配慮することが望まれる。	技術系職員の技術向上は自己研鑽が中心であるが、全庁的な技術研修、中小企業大学校等、他機関への派遣など、機会ある毎に自己研鑽の場を確保している。	改善済
7	意見	職員の職務発明等に関する規定について	職員の発明等への意欲を増進させる観点からは、職員への配分を今以上に高めることが望ましい。	国の知的財産基本法の制定(15年3月)に伴い、東京都も条例の見直しや、知的財産活用本部の設置などの整備を行っている。 その一環として、職員の職務発明等に関する規程「実施補償金」の見直しを平成15年6月1日に行い、これまでの限度額300万円/年が撤廃され、発明者の意欲向上につながるものと期待されている。	改善済
16	指摘	備品の管理について (1)備品の棚卸をすべきもの	備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2～3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。	平成13年度より毎年度、備品管理台帳により現物確認を行い、備品管理を徹底している。	改善済
9	意見	中小企業支援組織について	都では、中小企業施策の効率的、効果的な事業展開の観点から、平成14年度に地域中小企業振興センターの(財)東京都中小企業振興公社への統合に向け準備を進めているが、一層の事業効果を発揮させるため、産業技術研究所などの試験研究機関及び地域中小企業振興センターは、公社と協力して、有しているノウハウの相互共有を促進させ、総合的な中小企業支援体制をより一層充実されたい。	平成14年度から事業の公社移管に伴い、経営・技術に係る事業執行においては、既存の公社事業との連携を強化している。総合相談については、公社と共通の相談カルテの作成や情報交換を緊密化し、ワンストップサービスの向上を図っている。経営・技術実地指導事業については、公社登録企業に取り組みの重点を置く企業巡回指導を行うなど、専門的支援を実施している。また、公社の保有する経営指導機能と連携し、事業の效果的執行を図っている。	改善済
13	意見	機器の利用状況の把握について	城東地域中小企業振興センターでは、依頼試験用のリース機器の開放利用実績を、城南地域中小企業振興センターでは、試験及び開放機器の利用実績を、使用料の収納実績から把握しているが、個々の機器の利用時間を直接把握すべきである。	平成14年7月から、重要備品、リース機器類毎に使用簿を備え、個々の機器の利用時間を直接把握している。	改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について 産業労働局[城南地域中小企業振興センター

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
18	指摘	再リース料の価格検討を十分すべきもの	再リースの見積に際しては、保守料の明細の入手 検討を徹底すべきである。	再リースの見積に際しては、リース料と保守料の内訳の明記を求め、保守の具体的内容を確認するなど、適切な料金設定を図っている。	改善済
33	意見	共同開発用、自己研究用の機器利用状況の把握について	重要備品についてもリース機器同様に依頼試験用、開放機器用だけでなく共同開発用、自己研究用も含んだ網羅的な利用状況把握を行うべきである。	平成14年7月から、重要備品、リース機器類毎に使用簿を備え、依頼試験、機器の開放利用以外の共同開発、自己研究用等の機器の利用時間を把握している。	改善済
34	意見	機器の再リースの継続について	再リースの継続については、再リース料と利用実績とを比較考慮する観点をより重視することが望ましい。	機器の再リースの決定にあたっては、機器の利用実績を勘案して検討、見直しを行っている。自動露光機両面マスクアライナー-外4機器について平成13年度末までの契約とし、14年度の再リース契約を継続しなかった。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

産業労働局 [農業試験場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
1 (1)	意見	評価のための費用集計方法について (1)発生主義の思考に基づいた行政コスト計算方法について	評価に際し、費用対効果分析における費用概念として、発生主義的な考え方を採用することが望まれる。 (例 水産試験場の行政サービス実施コスト計算書(予算ベース))	平成14年度決算額をもとに、「試験研究機関事業別経費一覧」を作成した。	改善済
1 (2)	意見	評価のための費用集計方法について (2)試験研究機関課題別研究費に係る管理システムの構築について	研究費予算を研究課題ごとに管理するためには、財務会計システム以外に別個のシステムを構築する必要がある。研究所がパソコンソフト等を利用してシステムを構築することによって、試験研究課題別の原価計算に対応し得る管理システムが要求される。	平成14年度決算額をもとに、「試験研究機関事業別経費一覧」を作成した。更に、個別の研究課題毎の予算管理を実施するため、平成15年度から一般需用費については、研究単位毎に、予算の執行管理システム構築し、適切な執行管理に努めている。	改善済
1 (3)	意見	評価のための費用集計方法について (3)試験研究課題別の費用把握の方法について	試験研究課題別の経済性評価の実施のための投入費用データとして、試作(水産試験場の「課題別原価計算」)を参考にして、試験研究課題別の総費用による原価計算を実施することが望まれる。	平成14年度決算額をもとに、「試験研究機関事業別経費一覧」を作成した。	改善済
2	意見	試験研究課題の内訳別予算の設定について	試験研究予算の適切な配分及び財務的な進捗管理のためにも、試験研究課題の中・小課題毎の内訳予算を作成すべきである。	平成16年度新規課題については、中課題レベルでの積算内訳を行い、予算要求を行った。	改善済
3	意見	外部評価委員会等への経済的視点の導入について	試験研究は比較的多額の予算を必要とするため、「費用対効果」を含めて経済性その他の観点からの評価することが重要であるが、会計的並びに経営的観点から評価することができる人材をも参加させることを検討されたい。	外部評価委員会は、学識経験者4名、生産団体代表者4名及び都民代表(公募)2名の10名の委員で構成されている。当該委員中、学識経験者1名は、その職歴等から研究課題を会計的並びに経営的観点から評価できる人材であると認識している。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

産業労働局 [農業試験場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
4	意見	外部資金の導入について	<p>年度途中の公募など、受託時期の関係で予算化できなかった国からの受託・応募研究は、可能な限り積極的に応募または受託するように努められたい。</p> <p>国の機関、民間との共同研究も積極的に推進し、外部技術の活用とともに、内部資金のみを注入するのではなく、積極的に外部資金の導入を促進し、研究目的の早期達成を図るよう予算制度改善のための工夫などについての検討をされたい。</p>	<p>国等の競争的資金導入 平成15年度から予算が外部資金の導入が可能なシステムに変更された。 今年度は(独)農業生物資源研究所の受託研究1課題・国の「先端技術高度化事業」で2課題の計3課題の外部資金を受託した。</p> <p>民間受託研究資金導入 平成15年度から「農林水産受託試験実施要綱」を制定し、民間受託研究資金受入制度の創設を図った。 今年度は民間企業等3件の受託研究契約の締結を進めている。 今後とも、更なる外部資金の導入による研究の効率的な運営に努めていく。</p>	改善済
5	意見	人事の交流・人材の登用について	<p>地方公務員法の弊害、試験研究の従事期間の長期化、定数の弊害、国・民間との人事交流、局を超えた人事交流から、試験研究機関の人事の滞留現象が発生している。 このような状況を踏まえて、次の諸点を検討されたい。</p> <p>任期付き研究員制度の採用 民間人等の採用 特定の試験研究に係るプロジェクトチームの組成 行政との交流</p>	<p>任期付研究員については、研究の高度専門性や即時的な解決を図る課題遂行に当たり、活用を図っていきたい。 共同研究を推進する中で、大学や民間企業との技術連携や人材の相互交流を活性化しながら、研究の効率的な運営に努める。 15年度は、環境科学研究所・土木研究所と局を超えたPTを立ち上げ、重要行政課題であるヒートアイランドの緩和研究を推進している。また、都立大、独法及び民間企業等との連携による産学公研究も推進している。 15年度は行政・普及機関との交流を推進し、研究員3名の転出、行政・普及から同2名の転入を実現した。 今後とも、交流を促進して幅広い人材の育成に努める。</p>	改善済
6	意見	研究職員の育成について	<p>研究職員の質的向上を図り、より大きな成果をもたらすようにするためには、研究職員の研修・育成制度の充実にも十分配慮することが望まれる。</p>	<p>専門的人材の育成 国・独立法人等の専門的機関が実施している専門研修(依頼研究員制度)等に中堅職員を派遣して専門的人材の育成を図っている。(14・15年度で、延べ7名を派遣) 新入職員の育成 14年度から年間育成計画を策定し、職場内等の人的資源の活用と農業生産現場での実践的な研修を展開して、実務能力と高い専門性をもつ人材の育成に努めている。 (14・15年度で、延べ9名が対象)</p>	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

産業労働局 [農業試験場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
7	意見	職員の職務発明等に関する規程について	職員の発明等への意欲を増進させる観点からは、職員への配分を今以上に高めることが望ましい。	職員の職務発明に関する規程が一部改正(平成15年6月1日施行)され、発明者に支払われる実施補償金年間の上限が撤廃された。これを受けて、今後とも、職員の職務発明等への意欲を増進させるように努めていく。	改善済
14 (1)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (1) 統一的研究課題評価要領を作成すべきもの	試験研究評価部会(外部評価)と場幹部会(内部評価)による試験研究の評価制度を試験研究課題評価制度として、統一的に捉えるべきであり、試験研究課題の評価に関する統一の実施要領を作成すべきである。	農業試験研究評価部会(外部評価)細則並びに「同外部評価指針」を平成15年4月に一部改正するとともに、新たに「農業試験研究内部評価実施指針」及び「同実施要項」を同年4月に制定し、試験研究課題の評価に関する内部及び外部評価の統一のな規程を整備し、平成15年度から運用している。	改善済
14 (2)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (2) 評価結果公表内容を明確化すべきもの	現行の規定では、評価結果の公表が具体的に示されていないため、公表内容が不明確である。政策評価の実施要領、具体的な運営の方針、評価結果、企画立案への反映状況、措置状況について、評価結果等の公表内容を再検討すべきである。	農業試験研究評価部会細則を平成15年4月一部改正し、評価結果の公開、機関としての対応措置や評価窓口等について補足し明文化を図った。 また、平成15年4月に制定した農業試験研究内部評価指針及び同実施要領で、評価の運営の方針、評価結果の公開・取扱い及び予算、研究資源等への反映を明文化し、内部・外部評価における統一の方針を図った。 なお、評価結果については、ホームページ等で公開している。	改善済
16	指摘	備品の管理について (1) 備品の棚卸をすべきもの	備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2~3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。	14年度末までに備品の現物確認を実施し、シールの貼付を行った。	改善済
35	指摘	試験研究課題の外部評価を網羅的に実施すべきもの	外部評価を実施した4課題は、既存の課題を前提としたものであったため、事前評価を実施していないが、すべて事前評価を実施すべきである。また、平成14年度に継続されるもののうち、6課題については、従来の「農林水産技術会議農業試験研究部会」による評価も受けていないため、中間評価を実施することによって、研究事業を継続することの可否を検討すべきである。	平成13年度は外部評価部会として、14年度新規8課題の事前評価・13年度継続6課題の中間評価及び現地検討会を開催し、結果をホームページと年報で公表した。 平成14年度は部会として、15年度新規5課題の事前評価・13年度終了10課題の事後評価及び現地検討会を開催し、結果をホームページと年報で公表した。 平成15年度は現在までに、部会として16年度新規10課題の事前評価を行った。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

産業労働局 [農業試験場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
36	意見	評価指標の設定について	現場活用型研究成果を農家が一軒でも採用したことをもって研究事業の普及性を判定することは不十分である。したがって、成果指標としての普及率としては、研究課題毎の目標採用農家数を設定し、何軒の農家に採用されたのかの比率で判断することが望ましい。	<p>農業試験場の研究課題は、成果を採用した農家数だけでは評価できないものも多いため、平成14年度の新規課題から、各課題毎に「目標とする成果及び達成度の指標」を明示して試行評価するとともに、15年4月整備した研究課題評価関連規程中に明文化を図り、15年度評価課題から本格実施した。</p> <p>更に、平成16年度の新規課題からは、研究成果の普及性や達成度などを検証するための追跡評価を実施することとした。</p>	改善済
37	意見	農業試験場の戦略的運営方法の検討について	東京の農業の特色をより強く活かした農業試験場の戦略的運営方法について採算性の向上を図るなどの経営的観点からより積極的な取組みを展開されたい。	<p>農業試験場は、経営的観点に基づく戦略的運営について、生産者及び都民に直結した課題に重点的に取り組むとともに、重点行政課題等の解決に当たっては局の枠を超えたPT研究や産学公の共同研究並びに外部資金(農林水産省等)を導入した効率的な研究運営を図っている。</p> <p>収益確保努力としては、15年度に「農林水産受託試験実施要綱」を制定し、民間企業等からの受託研究制度を創設するなどして採算性を重視した運営を推進している。更に、開発した品種(知的財産権)について民間への実施許諾を行うなどの取組みを推進する。</p>	改善済
16 (3)	指摘	備品の管理について (3)物品管理番号シールを備品に貼付すべきもの	備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2~3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。	14年度末までに備品の現物確認を行いシールの貼付を行った。なお、今後も定期的に現物確認を実施する。	改善済
16 (4)	指摘	備品の管理について (4)所在場所別物品一覧表のデータを適時更新すべきもの	所在場所別物品一覧表には、実際の所在場所とは異なるもの、リース契約終了による返却・払出により、登録情報の誤っているものが見られた場合、正規の手続きに基づき、所在場所別物品一覧表のデータを適時に更新されたい。	新規購入物品等データの更新が必要となった場合は、適時更新を行った。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
1 (1)	意見	評価のための費用集計方法について (1)発生主義の思考に基づいた行政コスト計算方法について	評価に際し、費用対効果分析における費用概念として、発生主義的な考え方を採用することが望まれる。 (例 水産試験場の行政サービス実施コスト計算書(予算ベース))	現在水産試験場のコスト計算方式により作業実施中である。	改善済
1 (2)	意見	評価のための費用集計方法について (2)試験研究機関課題別研究費に係る管理システムの構築について	研究費予算を研究課題ごとに管理するためには、財務会計システム以外に別個のシステムを構築する必要がある。研究所がパソコンソフト等を利用してシステムを構築することによって、試験研究課題別の原価計算に対応し得る管理システムが要求される。	場独自のシステム構築は費用等の面から無理があるため、中課題ベースでコスト計算を実施中である。	改善済
1 (3)	意見	評価のための費用集計方法について (3)試験研究課題別の費用把握の方法について	試験研究課題別の経済性評価の実施のための投入費用データとして、試作(水産試験場の「課題別原価計算」)を参考にして、試験研究課題別の総費用による原価計算を実施することを検討することが望まれる。	水産試験場を参考に原価計算を実施中である。	改善済
2	意見	試験研究課題の内訳予算の設定について	試験研究予算の適切な配分及び財務的な進捗管理のためにも、試験研究課題の中・小課題毎の内訳予算を作成すべきである。	今後、農林水産部と協議し、予算体系を見直していく。	改善済
3	意見	外部評価委員会等への経済的視点の導入について	試験研究は比較的多額の予算を必要とするため、「費用対効果」を含めて経済性その他の観点からの評価することが重要であるが、会計的並びに経営的観点から評価することができる人材をも参加させることを検討されたい。	平成15年度から経済性その他の観点から評価できる民間企業の前監査役を外部評価委員に委嘱した。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

産業労働局 [畜産試験場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
4	意見	外部資金の導入について	<p>年度途中の公募など、受託時期の関係で予算化できなかった国からの受託・応募研究は、可能性を限り積極的に応募または受託するように努められたい。</p> <p>国の機関、民間との共同研究も積極的に推進し、外部技術の活用とともに、内部資金のみを注入するのではなく積極的に外部資金の導入を促進し、研究目的の早期達成を図るよう予算制度改善のための工夫などについての検討をされたい。</p>	<p>平成16年度「都道府県等農林水産関係試験研究事業費補助金」の民間結集型で民間企業（株）ピュアグリーン、日産合成、東京農工大学と当場の四者で共同研究を実施し、その際外部資金を導入する。</p>	改善済
5	意見	人事の交流・人材の登用について	<p>地方公務員法の弊害、試験研究の従事期間の長期化、定数の弊害、国・民間との人事交流、局を超えた人事交流から、試験研究機関の人事の滞留現象が発生している。このような状況を踏まえて、次の諸点を検討されたい。</p> <p>任期付き研究員制度の採用 民間人等の採用 特定の試験研究に係るプロジェクトチームの組成 行政との交流</p>	<p>平成15年度から任期付研究員制度が導入されたが、短期間で成果が出せる適当な課題がないので、今後、引き続き活用を検討していく。 民間人の採用については、研究推進体制から難しいが、非常勤研究員制度の導入について検討していく。 既に国、民間等との共同研究を取り組んでいるが、今後とも推進に努めていく。（平成13年度 1件、平成15年度 5件） 平成14年度は応用技術部 1人、平成15年度は環境畜産部 2人、応用技術部 1人について、行政との人事異動を実施した。</p>	改善済
6	意見	研究職員の育成について	<p>研究職員の質的向上を図り、より大きな成果をもたらすようにするためには、研究職員の研修・育成制度の充実にも十分配慮することが望まれる。</p>	<p>研究員個人ごとに、関連する学会に加入したり、文献を読んだりして自己研鑽を行っている。さらに、必要に応じて、国等の機関で長期・短期の研修を受講させている。共同研究は、以前にも増して推進している。 学会の参加等については、その都度申請書を提出させ、必要と認められたものについては「出張扱い」としている。</p>	改善済
7	意見	職員の職務発明等に関する規定について	<p>職員の発明等への意欲を増進させる観点からは、職員への配分を今以上に高めることが望ましい。</p>	<p>職員の職務発明に関する規程が一部改正（平成15年6月1日施行）され、発明者に支払われる実施補償金の年間上限が撤廃された。これを受けて、今後とも、職員の職務発明等への意欲を増進させるように努めていく。</p>	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

産業労働局 [畜産試験場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
14 (1)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (1) 統一的研究課題評価要領を作成すべきもの	試験研究評価部会(外部評価)と場幹部会(内部評価)による試験研究の評価制度を試験研究課題評価制度として、統一的に捉えるべきであり、試験研究課題の評価に関する統一の実施要領を作成すべきである。	外部評価制度と内部評価制度を相互にリンクして統一的に運用するため、平成15年5月9日付で東京都畜産試験場内部評価指針及び同要領を作成した。	改善済
14 (2)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (2) 評価結果公表内容を明確化すべきもの	現行の規定では、評価結果の公表が具体的に示されていないため、公表内容が不明確である。政策評価の実施要領、具体的な運営の方針、評価結果、企画立案への反映状況、措置状況について、評価結果等の公表内容を再検討すべきである。	既に、東京都畜産試験場評価部会細則(平成13年5月15日付13畜試庶第62号)第8に基づき、評価結果を公開している。なお、公開方法は当場のホームページとし、公表内容は、外部評価委員名、評価対象研究テーマ、評価結果(研究期間、研究の目的、研究実施計画、評価内容、評価に対する場の対応)としている。	改善済
16	指摘	備品の管理について (1) 備品の棚卸をすべきもの	備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2~3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。	平成14年度当初備品台帳により現物確認を実施した。	改善済
38	意見	TOKYO-X豚の種豚供給コストについて	TOKYO-X豚の種豚供給事業の採算性を試算したところ2万頭市場流通体制に到達しても、事業コストを回収するに至らないとの結果を得た(回収不能コスト推計:2千万円)首都圏全域を対象とした広域的な生産・販売体制を整えるなどして、収支が均衡するような生産・販売計画を作成し、実施されたい。	平成14年度から、種豚の供給コストを10%程度削減するため、育成率や生存率等を向上させる研究を進めている。 平成14年度に、行政・普及機関等との検討会を5回開催し、農家に対する譲渡価格を16年度及び19年度に引き上げるとともに、広域的な生産・販売体制を強化していくための方策をとりまとめた。 (出荷肉豚頭数) 平成13年度 3,274頭 平成14年度 4,096頭	改善中 ・ 一部改善済
39	意見	研究課題の外部評価における客観的指標の採用について	研究課題のより適切な評価が行われるよう、各可能な研究テーマについては、可能な限り客観的数値による指標の採用を検討されたい。	可能なテーマから順次検討し、外部評価において導入を行った。(平成14年度第1回外部評価で3テーマ中2テーマ、同第2回では3テーマ中2テーマ、平成15年度第1回では4テーマ中4テーマで導入) 試験研究課題27テーマのうち、16テーマについて客観的指標を採用している。	改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について 産業労働局[水産試験場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
1 (1)	意見	評価のための費用集計方法について (1)発生主義の思考に基づいた行政コスト計算方法について	評価に際し、費用対効果分析における費用概念として、発生主義的な考え方を採用することが望まれる。 (例 水産試験場の行政サービス実施コスト計算書(予算ベース))	大学管理本部を中心に設置された検討会の中で提示された試験研究機関事業別経費(決算額)計算表を平成13年度及び平成14年度決算ベースで作成し、研究課題ごとの費用について算出した。	改善済
1 (2)	意見	評価のための費用集計方法について (2)試験研究機関課題別研究費に係る管理システムの構築について	研究費予算を研究課題ごとに管理するためには、財務会計システム以外に別個のシステムを構築する必要がある。研究所がパソコンソフト等を利用してシステムを構築することによって、試験研究課題別の原価計算に対応し得る管理システムが要求される。	課題別予算管理をパソコンで行っている。	改善済
1 (3)	意見	評価のための費用集計方法について (3)試験研究課題別の費用把握の方法について	試験研究課題別の経済性評価の実施のための投入費用データとして、試作(水産試験場の「課題別原価計算」)を参考にして、試験研究課題別の総費用による原価計算を実施することを検討することが望まれる。	大学管理本部を中心に設置された検討会の中で提示された試験研究機関事業別経費(決算額)計算表を平成13年度及び平成14年度決算ベースで作成し、研究課題ごとの費用について算出した。	改善済
2	意見	試験研究課題の内訳予算の設定について	試験研究予算の適切な配分及び財務的な進捗管理のためにも、試験研究課題の中、小課題毎の内訳予算を作成すべきである。	平成14年度から、研究課題ごとに予算を作成している。	改善済
3	意見	外部評価委員会等への経済的視点の導入について	試験研究は比較的多額の予算を必要とするため、「費用対効果」を含めて経済性その他の観点からの評価することが重要であるが、会計的並びに経営的観点から評価することができる人材をも参加させることを検討されたい。	平成15年度に新たに外部評価委員を委嘱する際に、民間企業の元専務であり会計、経営等の分野に明るい人材を委嘱した。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

産業労働局[水産試験場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
4	意見	外部資金の導入について	<p>年度途中の公募など、受託時期の関係で予算化できなかった国からの受託・応募研究は、可能な限り積極的に応募または受託するように努められたい。</p> <p>国の機関、民間との共同研究も積極的に推進し、外部技術の活用とともに、内部資金のみを注入するのではなく、積極的に外部資金の導入を促進し、研究目的の早期達成を図るよう予算制度改善のための工夫などについての検討をされたい。</p>	<p>場として積極的に外部資金の導入に努めている。現在のところ該当する案件はない。</p>	改善済
5	意見	人事の交流・人材の登用について	<p>地方公務員法の弊害、試験研究の従事期間の長期化、定数の弊害、国・民間との人事交流、局を超えた人事交流から、試験研究機関の人事の滞留現象が発生している。このような状況を踏まえて、次の諸点を検討されたい。</p> <p>任期付き研究員制度の採用 民間人等の採用 特定の試験研究に係るプロジェクトチームの組成 行政との交流</p>	<p>現在の研究課題においては、任期付研究員、民間人の登用、プロジェクトチームの組成についての必要性に迫られてはいないが、今後の新規研究課題の内容によっては、より研究の効果を上げるために、これらについて検討していく。また、行政との交流については、少数職種の中で、建設局、局水産課等との人事交流に努力している。</p>	改善済
6	意見	研究職員の育成について	<p>研究職員の質的向上を図り、より大きな成果をもたらすようにするためには、研究職員の研修・育成制度の充実にも十分配慮することが望まれる。</p>	<p>各自の研究、分野等に関係するような学会や資格取得のための研修等に積極的に参加させている。</p>	改善済
7	意見	職員の職務発明等に関する規定について	<p>職員の発明等への意欲を増進させる観点からは、職員への配分を今以上に高めることが望ましい。</p>	<p>職員の職務発明に関する規程が一部改正(平成15年6月1日施行)され、発明者に支払われる実施補償金の年間の上限が撤廃された。これを受けて、今後とも、職員の職務発明等への意欲を増進させるように努めていく。</p>	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

産業労働局[水産試験場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
14 (1)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (1)統一的研究課題評価要領を作成すべきもの	試験研究評価部会(外部評価)と場幹部会(内部評価)による試験研究の評価制度を試験研究課題評価制度として、統一的に捉えるべきであり、試験研究課題の評価に関する統一の実施要領を作成すべきである。	水産試験場PDCA体制を構築し、その中で内部評価及び外部評価についても統一的なものへと見直し、PDCAサイクルの中に取り入れている。 具体的には、水産試験研究評価部会細則(外部評価)及び東京都水産試験場試験研究内部評価実施要綱(内部評価)の整備である。	改善済
14 (2)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (2)評価結果公表内容を明確化すべきもの	現行の規定では、評価結果の公表が具体的に示されていないため、公表内容が不明確である。 政策評価の実施要領、具体的な運営の方針、評価結果、企画立案への反映状況、措置状況について、評価結果等の公表内容を再検討すべきである。	外部評価については、総合評価の所見について、内部評価については評価の基準、評価の方法、評価結果、評価後の措置状況についてそれぞれの規定に基づきホームページにより公開している。	改善済
16	指摘	備品の管理について (1)備品の棚卸をすべきもの	備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2~3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。	備品について、年度繰越処理の際に、備品台帳と現物との照合を行い、適切に管理している。	改善済
40	指摘	試験研究課題の外部評価を網羅的に実施すべきもの	年度途中に計画された3研究課題について、事前評価が行われていない。 事前評価の目的は、効率性及び有用性の低い研究事業をあらかじめ排除することであり、この追加分の3研究課題についても事前評価を実施すること。	新規課題、計画変更課題について、水産試験場研究評価部会細則に基づき内部及び外部での事前評価を確実に実施した。 平成14年3月18日、水産試験研究評価部会(第2回)追加分3課題についての事前評価(指摘分) 平成14年度以降においても新規研究課題、計画変更課題について、事前評価を確実に実施している。(計3回、12課題)	改善済
41	指摘	研究の継続可否の判断を每期実施すべきもの	マハゼの産卵孔の数と稚魚数との間の相関関係を13年研究したが、相関関係を見つけられなかった。継続研究についても課題の選定・見直しをタイムリーに実施するべきである。	当該研究については、平成13年度で終了した。 研究課題を見直し、効率的な試験研究を実施するため、内部評価の充実など水産試験場PDCA(計画、実施、評価、見直し)体制を整備した。 平成14年度において、長期継続研究を含めた全研究課題を見直し、平成15年度から新たな研究体系とした。	改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について 産業労働局[水産試験場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
42	指摘	研究目的を達成するように研究すべきもの	傾斜板の効果の測定を1年に1回しか実施せず、研究目的を達成できていない研究があった。研究目的を達成し得るような有効な実施計画を前提として、研究を行うべきである。	平成14年3月、当該研究の実実施計画を変更し、効果測定の実施を1回から2回とし、研究目的を達成した。 平成14年度に4研究課題について早期に成果が上がるように研究計画を見直し、平成14年度第2回(平成15年3月17日開催)水産試験研究評価部会での評価を経て、実効性のある研究計画とした。	改善済
43	指摘	長期保全計画の作成について	水産試験場では、短期的な修繕計画はあるものの、長期保全計画は作成していない。技術的な側面も考慮した実施可能な長期保全計画を作成するべきである。	奥多摩分場、大島分場、八丈分場及び小笠原水産センターの長期保全計画の策定が完了した。 早期に策定した奥多摩分場については、長期保全計画に基づき修繕を行うため、平成15年度予算要求を行った。(結果予算措置なし) 平成16年度予算においても同様に長期保全計画に基づく予算要求を行っている。	改善済
44	意見	中期計画の作成について	水産試験場では、長期研究計画を東京都農林漁業振興対策審議会答申に準拠して、10年に1回の頻度で作成している。 5年程度に1回は当初計画見直しのための中期研究計画を作成されたい。	平成13年度に長期研究計画(10年計画)の見直しに着手し、東京都農林漁業振興対策審議会答申、水産振興プランの策定経過を踏まえ、平成15年度に計画期間5年間の東京都水産試験場中期研究計画を策定した。	改善済
45 (1)	意見	今後の検討課題について (1)戦略的研究の必要性の検討について	水産資源の高度利用技術開発、活魚輸送技術の開発、産地直送やインターネット通販など漁獲から販売までの一貫した品質管理による流通技術支援など、流通加工に関する技術開発への積極的な取組が必要である。	平成15年1月の東京都農林漁業振興対策審議会答申、水産振興プランの策定経過を踏まえ、戦略的研究を実施していくため、平成15年度に策定した中期研究計画の中に食の安全と安心に関する研究の一環として、17年度から新たに流通・鮮度保持技術の開発研究等を組み入れた。	改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について 産業労働局[水産試験場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
45 (2)	意見	今後の検討課題について (2)資源管理の方向性の検討について	東京都としては、内湾の水産資源を食料供給を担う漁業の視点だけでなく、都民生活に心の豊かさを与える都民共有の資源として捉え、その管理と持続的利用に向け、調査研究を充実させる必要がある。	東京内湾の水産資源を都民共有の資源としてとらえ、資源管理と環境の視点から課題を整理した。 豊かな東京湾の再生をめざす研究として平成14年度は「東京内湾の水質浄化に資するアサリ増殖研究」に着手し、さらに平成16年度からは、関係各機関と連携し、「水産生物による東京湾奥の水質浄化研究」に取り組む予定である。 河川を含む内湾域を対象に平成15年度から「アユのナーサリー・グラント調査」を開始し、平成16年度には江戸前アユの倍増研究に取り組む予定である。	改善済
45 (3)	意見	今後の検討課題について (3)本場の立地場所の検討について	水産試験場本場は、施設面の制約から海産魚病等の研究のための十分な研究体制をとれない状況にあるため、移転について、組織のあり方を含めて検討されたい。	水産試験場の今後の研究方向や本場、分場の役割分担、組織のあり方などを総合的な見地から検討し、平成14年4月に「水産試験場のあり方」を取りまとめた。現在、この水産試験場のあり方における組織の考え方も含めて農林水産系試験研究機関についての組織検討を行っている。	改善中 ・ 一部改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について 産業労働局 [林業試験場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
1 (1)	意見	評価のための費用集計方法について (1)発生主義の思考に基づいた行政コスト計算方法について	評価に際し、費用対効果分析における費用概念として、発生主義的な考え方を採用することが望まれる。 (例 水産試験場の行政サービス実施コスト計算書(予算ベース))	大学管理本部を中心とした「検討会」により提示された試験研究機関事業別経費(決算額)計算表を作成し、今後対応していく。	改善済
1 (2)	意見	評価のための費用集計方法について (2)試験研究機関課題別研究費に係る管理システムの構築について	研究費予算を研究課題ごとに管理するためには、財務会計システム以外に別個のシステムを構築する必要がある。研究所がパソコンソフト等を利用してシステムを構築することによって、試験研究課題別の原価計算に対応し得る管理システムが要求される。	大学管理本部を中心とした「検討会」により提示された試験研究機関事業別経費(決算額)計算表を作成し、今後対応していく。	改善済
1 (3)	意見	評価のための費用集計方法について (3)試験研究課題別の費用把握の方法について	試験研究課題別の経済性評価の実施のための投入費用データとして、試作(水産試験場の「課題別原価計算」)を参考にして、試験研究課題別の総費用による原価計算を実施することを検討することが望まれる。	大学管理本部を中心とした「検討会」により提示された試験研究機関事業別経費(決算額)計算表を作成し、今後対応していく。	改善済
2	意見	試験研究課題の内訳予算の設定について	試験研究予算の適切な配分及び財務的な進捗管理のためにも、試験研究課題の中、小課題毎の内訳予算を作成すべきである。	大学管理本部を中心とした「検討会」により提示された試験研究機関事業別経費(決算額)計算表を作成し、今後対応していく。	改善済
3	意見	外部評価委員会等への経済的視点の導入について	試験研究は比較的多額の予算を必要とするため、「費用対効果」を含めて経済性その他の観点からの評価することが重要であるが、会計的並びに経営的観点から評価することができる人材をも参加させることを検討されたい。	農林水産技術会議等と調整しながら、会計的、経済的観点からの評価のできる人材の参加を検討していく。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

産業労働局 [林業試験場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
4	意見	外部資金の導入について	<p>年度途中の公募など、受託時期の関係で予算化できなかった国からの受託・応募研究は、可能性な限り積極的に応募または受託するように努められたい。</p> <p>国の機関、民間との共同研究も積極的に推進し、外部技術の活用とともに、内部資金のみを注入するのではなく、積極的に外部資金の導入を促進し、研究目的の早期達成を図るよう予算制度改善のための工夫などについての検討をされたい。</p>	平成15年度は、研究テーマ11テーマ中、2テーマについて国庫補助金を受け入れて研究を実施している。また、国や民間の機関との共同研究も積極的に対応していく。	改善済
5	意見	人事の交流・人材の登用について	<p>地方公務員法の弊害、試験研究の従事期間の長期化、定数の弊害、国・民間との人事交流、局を超えた人事交流から、試験研究機関の人事の滞留現象が発生している。このような状況を踏まえて、次の諸点を検討されたい。</p> <p>任期付き研究員制度の採用 民間人等の採用 特定の試験研究に係るプロジェクトチームの組成 行政との交流</p>	<p>については、都の試験研究機関全体に関わる問題なので、諸般の動向を見極めながら検討する。については、今後とも積極的に推進していく。</p> <p>については、必要に応じて行政との人事交流を実施していく。</p>	改善済
6	意見	研究職員の育成について	研究職員の質的向上を図り、より大きな成果をもたらすようにするためには、研究職員の研修・育成制度の充実にも十分配慮することが望まれる。	研究上の必要性や、予算等を勘案して、必要に応じて国や大学等の機関への派遣に配慮していく。	改善済
7	意見	職員の職務発明等に関する規定について	職員の発明等への意欲を増進させる観点からは、職員への配分を今以上に高めることが望ましい。	職員の職務発明に関する規程が一部改正(平成15年6月1日施行)され、発明者に支払われる実施補償金の年間上限が撤廃された。これを受けて、今後とも、職員の職務発明等への意欲を増進させるように努めていく。	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

産業労働局 [林業試験場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
14 (1)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (1)統一的研究課題評価要領を作成すべきもの	試験研究評価部会(外部評価)と場幹部会(内部評価)による試験研究の評価制度を試験研究課題評価制度として、統一的に捉えるべきであり、試験研究課題の評価に関する統一の実施要領を作成すべきである。	大学管理本部を中心とした「検討会」により提示されたガイドラインにより、本年度より内部評価実施要領を定め、実施している。	改善済
14 (2)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (2)評価結果公表内容を明確化すべきもの	現行の規定では、評価結果の公表が具体的に示されていないため、公表内容が不明確である。政策評価の実施要領、具体的な運営の方針、評価結果、企画立案への反映状況、措置状況について、評価結果等の公表内容を再検討すべきである。	外部評価の結果については、インターネットで公表をしている。	改善済
16	指摘	備品の管理について (1)備品の棚卸をすべきもの	備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2~3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。	重要備品については、毎年度の確認を実施している。また、一般備品も今年度3万円から5万円に変更になったので、確認調査を実施した。	改善済
46	指摘	日原林業試験林を有効活用すべきもの	日原林業試験林(面積百万m ² 、取得価格1億8千万円)は試験等に有効に利用されていない。今後の活用について、早急に検討を行うべきである。	平成14年度から、日原試験林を、シカ害等の試験フィールドとして活用した「日原試験林獣害影響調査」を開始した。 平成14年度 9,993千円 平成15年度 9,938千円	改善済
47	意見	国庫補助金等による研究テーマについて	国庫補助金等により行う研究テーマは、他県に比し少ない。国庫補助が受けられるような研究テーマの導入についても検討されたい。	平成14年度新規テーマ「地域材の流通に関する調査研究」において国庫補助金の導入を実施した。(国庫1/2) 平成15年度予算 1,200千円 平成16年度予算 1,200千円	改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について 建設局 [土木技術研究所]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
1 (1)	意見	評価のための費用集計方法について (1)発生主義の思考に基づいた行政コスト計算方法について	評価に際し、費用対効果分析における費用概念として、発生主義的な考え方を採用することが望まれる。 (例 水産試験場の行政サービス実施コスト計算書(予算ベース))	発生主義的な考え方による平成14年度試験研究機関事業別経費(決算額)一覧(以下コスト計算書という)を作成した。	改善済
1 (2)	意見	評価のための費用集計方法について (2)試験研究機関課題別研究費に係る管理システムの構築について	研究費予算を研究課題ごとに管理するためには、財務会計システム以外に別個のシステムを構築する必要がある。研究所がパソコンソフト等を利用してシステムを構築することによって、試験研究課題別の原価計算に対応し得る管理システムが要求される。	試験研究課題別の原価計算に対応し得る管理手法として、上記コスト計算書を活用し、平成15年度研究課題別事業費内訳表を作成した。	改善済
1 (3)	意見	評価のための費用集計方法について (3)試験研究課題別の費用把握の方法について	試験研究課題別の経済性評価の実施のための投入費用データとして、試作(水産試験場の課題別原価計算)を参考にして、試験研究課題別の総費用による原価計算を実施することが望まれる。	試験研究課題別の総費用による原価計算を実施する、上記コスト計算書を作成した。	改善済
2	意見	試験研究課題の内訳別予算の設定について	試験研究予算の適切な配分及び財務的な進捗管理のためにも、試験研究課題の中・小課題毎の内訳予算を作成すべきである。	平成15年度から試験研究課題の内訳別予算設定のため、研究課題別事業費内訳予算表を作成した。	改善済
3	意見	外部評価委員会等への経済的視点の導入について	試験研究は比較的多額の予算を必要とするため、「費用対効果」を含めて経済性その他の観点からの評価することが重要であるが、会計的並びに経営的観点から評価することができる人材をも参加させることを検討されたい。	「東京都土木技術研究所評価委員会」は、次の委員を以って構成している。 建設及びその他の分野の科学技術の専門家(2名) 国の研究機関等の専門家(2名) 有識者(1名) 都民代表(2名) 都職員(3名) 「有識者」委員については、「費用対効果」を含めた経済性等の視点から研究課題を評価できる人を選定している。 【現第3期委員：(社)江東区産業連盟会長、元会社社長】	改善済

平成13年度包括外部監査

1 試験研究機関の管理運営について

建設局 [土木技術研究所]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
4	意見	外部資金の導入について	<p>年度途中の公募など、受託時期の関係で予算化できなかった国からの受託・応募研究は、可能性を限り積極的に応募または受託するように努められたい。</p> <p>国の機関、民間との共同研究も積極的に推進し、外部技術の活用とともに、内部資金のみを注入するのではなく、積極的に外部資金の導入を促進し、研究目的の早期達成を図るよう予算制度改善のための工夫などについての検討をされたい。</p>	<p>平成14年度からは、文部科学省の交付金を受け、東京の地下構造調査を実施している。今後とも、一層外部資金の導入が図れるよう努力していく。</p>	改善済
5	意見	人事の交流・人材の登用について	<p>地方公務員法の弊害、試験研究の従事期間の長期化、定数の弊害、国・民間との人事交流、局を超えた人事交流から、試験研究機関の人事の滞留現象が発生している。このような状況を踏まえて、次の諸点を検討されたい。</p> <p>任期付き研究員制度の採用 民間人等の採用 特定の試験研究に係るプロジェクトチームの組成 行政との交流</p>	<p>東京都の一般職の任期付研究員の採用及び給与の特例に関する条例」の制定を踏まえ、今後東京都職員で補えない専門性の高い研究テーマ等については、一般職活用を図る。</p> <p>平成15年度より、大学管理本部を中心に環境にかかるプロジェクト(ヒートアイランドへの取組み)を、他の都研究機関と横断的に対応を進めており、平成15年8月に中間の成果を報道機関へ公表を行った。</p> <p>建設局の異動基準に基づき、行政との交流を実施している。</p>	改善済
6	意見	研究職員の育成について	<p>研究職員の質的向上を図り、より大きな成果をもたらすようにするためには、研究職員の研修・育成制度の充実にも十分配慮することが望まれる。</p>	<p>研究職員の育成を図るため、東京都立大学と教育研究協力(連携大学院)の協定を締結(平成14年11月25日)し、研究職員の資質向上に努めることとした。他に共同研究実施要領を制定し、「東京都立大学と構造物の耐震性に関する研究」及び「構造物のライフサイクル評価」、東京大学大学院工学研究室と「擁壁の変形に伴う土圧の増加現象の究明」や、「民間団体と大型土のう工法の道路等への適用拡大に関する共同研究」等の他機関との共同研究を推し進めることで、研究員の質的向上を図るとともに、調査研究のより大きな成果を得ることとした。今後、引き続き研究職員に対する育成の充実を図っていく。</p>	改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について 建設局 [土木技術研究所]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
7	意見	職員の職務発明等に関する規定について	職員の発明等への意欲を増進させる観点からは、職員への配分を今以上に高めることが望ましい。	職員の職務発明等に関する規程」に基づき、対応していく。	改善済
14 (1)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (1) 統一的研究課題評価要領を作成すべきもの	試験研究評価部会(外部評価)と場幹部会(内部評価)による試験研究の評価制度を試験研究課題評価制度として、統一的に捉えるべきであり、試験研究課題の評価に関する統一の実施要領を作成すべきである。	当研究所では、調査研究課題の評価を実施するため、「東京都土木技術研究所研究開発企画委員会」を設置している。「外部評価」については、重要な課題を評価 諮問する「東京都土木技術研究所評価委員会」を設置している。外部評価を所管する「外部評価委員会」と、内部評価を所管する「企画委員会」については、共通に適用する「東京都土木技術研究所研究開発企画実施要領」を定めている。	改善済
14 (2)	指摘	研究課題評価の実施要領の作成について (2) 評価結果公表内容を明確化すべきもの	現行の規定では、評価結果の公表が具体的に示されていないため、公表内容が不明確である。政策評価の実施要領、具体的な運営の方針、評価結果、企画立案への反映状況、措置状況について、評価結果等の公表内容を再検討すべきである。	平成11年8月より「東京都土木技術研究所研究開発企画実施要領」で公表について定めて実施しているが、公表の明文化を図るべく、平成15年9月、当該要領の改正を行った。	改善済
16	指摘	備品の管理について (1) 備品の棚卸をすべきもの	備品については、毎年現物確認を実施し、重要備品以外のものは2～3年をかけて循環的に詳細な現物確認等を実施するなどの措置を講じられたい。	重要備品の現物確認は毎年実施している。平成15年度からは、平成14年11月に改正された「東京都物品管理規則」に基づき、すべての備品の現物確認を行っている。	改善済
試16 (2)	指摘	備品の管理について (2) 備品管理資料の重複を改善すべきもの	備品管理資料について、出納長室から出力される「所在場所別一覧表」と一部の試験研究機関で作成している重要備品一覧表との2つの管理資料が別々に作成され、重複している資料によって重要備品を管理している点の改善方法について検討されたい。	平成14年7月に施行された「物品管理システム」を活用し、備品を一元的に管理し、備品管理資料の重複を解消した。	改善済

平成13年度包括外部監査 1 試験研究機関の管理運営について 建設局 [土木技術研究所]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
試48	指摘	受託調査研究に係る終了報告を徹底すべきもの	平成12年度に終了した受託研究の中で、終了報告書が作成されていないものがあった。今後、外部からの受託を視野に入れた場合、依頼先に対する成果報告の提出をも含め、終了報告の管理を徹底されたい。	平成13年度から、受託調査研究の依頼にあたっては、依頼事項を詳細に明記した文書の提出を委託元に要請するとともに、軽易な依頼事項についても、可能な限り報告書を作成する等、文書化の徹底を図っている。	改善済
試49	意見	受託研究費に係る規定の整備について	土木技術研究所は、外部資金としての受託研究費を受け入れていない。 今後は、外部資金の受入体制の整備を含めて、対応した受託研究に係る規程について早急に制定されたい。	受託研究費の受け入れは、「東京都土木技術受託規程」により対応する。	改善済
試50	意見	中期計画の策定について	土木技術研究所は、各研究テーマ毎に研究計画を作成してきたが、社会情勢の急激な変化の中で、より一層計画的、効果的、効率的な調査研究を推進するため、「研究所中期計画」の策定を検討されたい。	平成14年度を初年度とする「東京都土木技術研究所中期計画(6ヶ年計画)」を策定し、平成15年度は、重要課題研究等の見直しを行った。	改善済
試51	意見	プロジェクト研究の見直しについて	今後は、緊急かつ重要なテーマに係る研究を「プロジェクト研究」として位置付け、重点的に予算配分することが望ましい。	「東京都土木技術研究所中期計画(5ヶ年計画)」(平成14～18年度)の中で、建設行政において重要且つ緊急なテーマを「プロジェクト研究」と位置づけ、予算配分等の重点化を図っている。	改善済
試52	意見	調査・研究のあり方と改善の方向について	(1)地質調査・耐震研究の効果 直下型地震発生時の被害予測に関する研究の調査・研究は進んでいるが、他の研究機関との共同調査・研究を進められたい。 (2)火災の発生と影響の予知研究 火災の発生による被災予想都民の避難等を有効・適切に行うため、消防庁などと情報交換を密にし、共同研究を積極的に行われたい。 (3)衛生管理と医療等の措置 東部低地における地震時の高潮等による浸水に起因する不衛生都市化対策など、災害対策関連機関と情報交換を密にし、共同研究を積極的に行われたい。	(1)「被害予測システム」を区部建設事務所に配備、運用を開始するとともに、水道局、住宅局等との共同研究により、水道や密集市街地の被害予測システムを構築した。 (2)火災による避難への影響について、消防庁防災部、住宅局、東京大学都市工学科との間で情報交換や検討を行い、その結果は住宅局の被害予測システムに活用された。 (3)高潮等による都市の不衛生化に関して、河川管理者より河川状況等の情報を収集するとともに、都立短大衛生研究室との間で、共同研究を念頭に置きながら情報・意見交換を行っている。また、予防防災の観点から河川事業者と協力して高潮堤防等の耐震評価手法の検討を行っている。	改善済

平成13年度包括外部監査

2 中央卸売市場の経営管理について

[中央卸売市場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
市1 (1)ア	指摘	貸借対照表の科目表示を見直すべきもの (1)出資金 ア 勘定科目の適切な表示について	東京食肉市場株式会社(取得価額)300百万円を投資有価証券で表示すべきである。	平成13年度決算から「投資有価証券」と表示した。	改善済
市1 (1)イ	指摘	貸借対照表の科目表示を見直すべきもの (1)出資金 イ 株式の残高確認について	東京食肉市場株式会社の株券は「株式不所持申出書」を提出し不所持とし残高確認を行っていない。決算整理(確定)行為として毎決算期末日時点で残高確認をおこなうべきである。	平成13年度決算から「東京食肉市場株式会社」に対し書面により残高確認を行っている。	改善済
市1 (2)アイウ	指摘	貸借対照表の科目表示を見直すべきもの (2)その他未収金 ア 勘定科目の区分について イ 消費税の計算について ウ 現在の科目について	「その他未収金」のなかに中間納付税74,156千円が含まれているが、貸借対照表上「未収消費税及び地方消費税還付金」と表示されるべきものである。	平成13年度以降の決算において同様の事例が生じた場合「未収消費税及び地方消費税還付金」と表示する。(13年度、14年度においては、消費税の中間納付は行っていない。)	改善済
市2	指摘	利益剰余金に振替えるべきもの	資本剰余金に計上されている補償金42百万円は、固定資産売却益に相当するものであるから、利益剰余金に振替えるべきである。	平成13年度決算において「特別利益 過年度損益修正益」を計上し「資本剰余金」から「利益剰余金」に振替えた。	改善済
市3	意見	「と場会計」の会計処理方法について	牛豚等生体をと畜解体処理するとと場事業を経理する「と場会計」は現金主義会計により会計処理しているが、発生主義の「中央卸売市場会計」と同様な会計処理方法を採用しディスクロージャーの充実を図られたい。	平成13年度決算から、従来の現金主義による「と場会計」の決算を行った上で、貸借対照表及び損益計算書を作成するとともに、中央卸売市場のホームページで公表し、「と場会計」の財務内容について広くディスクロージャーすることに努めていく。	改善済

平成13年度包括外部監査

2 中央卸売市場の経営管理について

[中央卸売市場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
市4	意見	面積割使用料の計算方法の見直しについて (1) 経営状況 (2) 面積割使用料 (3) 市場比較	市場の立地条件は使用料の算定に考慮すべき要因であるが、全市場同一単価制度を採用している。 面積割使用料について、検討委員会等により検討をしてくれているが、市場別使用料金制は実施されていない。 各市場における路線価、立地条件及び保有する固定資産等は使用料を決定する上で考慮すべき大きな要因であり、今後の経営維持のためにも、市場別使用料金制の導入を検討されたい。	局内検討委員会を平成14年5月に設置し、4回の検討会を開催し、市場別貸借対照表、損益計算書作成の考え方を検討し、13年度決算による市場別貸借対照表、損益計算書を作成した。 平成14年度以降も市場別損益計算書、貸借対照表の作成を行い、その結果を踏まえて市場別使用料の導入について検討を行う。	改善中 ・ 一部改善済
市5	意見	仲卸業者の経営改善について (1)事業規模と事業の存続可能性 (2)資金繰りの悪化の傾向仲卸業者の経営改善について (3)借入金体質への移行仲卸業者の経営改善について (4)改善への意見	卸売市場の総取扱金額が減少しているなかで、小規模事業者が事業を継続していくことは、困難な状況であり、事業の在り方を検討することが急務である。借入金依存率が高く自己資本比率が低くなる傾向にあり、財務の健全性が大きく阻害される要因となっている。取扱が少なくかつ粗利が小さいため、借入金が増加し財務体質を急速に悪化させている。合併、事業の併合等について指導し、仲卸業者として存続していける道を開いていく方途について検討する必要がある。	(1) 経営基盤の脆弱な仲卸業者に対しては「仲卸業者の経営基盤強化指導指針」に基づき、経営改善指導を徹底するとともに、仲卸業務の継続が困難であると判断された業者には廃業を含めた指導・勸奨を行う。 (2) 「仲卸業者特別指導窓口事業」により、経営の悪化している仲卸業者に対して経営の健全化や会社の営業譲渡、整理等にかかる具体的な方法等について公認会計士等専門家による指導を実施している。 (3) 平成13年12月に発行した「見直そう自分の経営 - 元気な仲卸になるために」を活用し、各市場において仲卸業者との意見交換を積極的に進め、経営基盤強化への取り組みを促進する。	改善済
市6	意見	多摩ニュータウン市場について (1)多摩ニュータウン市場の取扱い状況 (2)東京都の対応状況 (3)検討事項	敷地面積1㎡当りの年間取扱金額は他市場に比べ著しく低い状況にある。「東京都卸売市場整備基本方針」に「利用効率が低いため、市場業者の新規参入などによって活性化を図るとともに、流通環境の変化に対応するための整備を進める必要がある。」と記載されている。市場の活性化を積極的に推進するとともに、併せて市場のあり方についても抜本的に検討されたい。	第7次卸売市場整備計画において、多摩地域の新たな青果中央卸売市場の整備を凍結したため、多摩ニュータウン市場が多摩地域で唯一の中央卸売市場であることから、今後の多摩地域の青果物の流通の実態を踏まえ、改善計画を進めている。 (1)平成13年度に低温流通に対応する低温施設(卸売場約9,700㎡の一部約800㎡)の整備をした。 (2)多摩ニュータウン市場活性化のための局内検討会の設置(平成14年3月)新規卸売業者の参入等の具体策の検討・事務室、卸売場等遊休施設の積極的利活用の推進	改善済

平成13年度包括外部監査

2 中央卸売市場の経営管理について

[中央卸売市場]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
市7 (1) アイウ	意見	会計処理について (1)長期滞納金の処理について ア 施設使用料の取扱いについて イ 延滞金等について ウ 督促の手續きについて エ 施設使用料等以外の未収金の取扱いについて	施設使用料等以外の収入については、延滞金を徴収することができないため、納入者は、これらの支払いを滞留させていく傾向にある。施設使用料等並びにそれ以外の未収金についても債権としては同じものであるため、延滞金の有無に関係なく回収処理されたい。	施設使用料と同様、光熱水費等の雑収益についても滞納を確認した段階で、直ちに公文書により滞納金の納入を促している。また、長期滞納金については、「納入計画書」を滞納者から提出させ、古いものから回収している。	改善済
市7 (2)	意見	会計処理について (2)無形固定資産の償却期間について	無形固定資産の償却期間については、20年で償却しているが、無形固定資産のうちには、法人税法上の繰延資産に相当するものがあるので、法人税法の規定を参考にして短い期間で償却し投下資本を早期に回収していくべきである。	平成13年度決算において減価償却相当額を「特別損失 過年度損益修正損」を計上し、減価償却期間の短縮を図った。	改善済
市7 (3)	意見	会計処理について (3)減価償却の開始時期について	中央卸売市場財務規則第101条によると、減価償却は、固定資産の減価償却開始年度を、固定資産に編入した日の属する事業年度の翌年度から開始するものとする。」としているが、これを「減価償却は、当該固定資産を事業の用に供した月」から開始するものとする」と改められたい。	平成14年4月1日から減価償却は、当該固定資産を事業の用に供した月から月割計算で行うものとする。」と財務規則を改正した。平成14年度決算から「供用を開始した月」から月割計算による償却を行った。	改善済
市7 (4)	意見	会計処理について (4)資本剰余金に係る会計処理について	資本剰余金に整理すべき資金により取得資産のうち「国庫補助金」により取得した資産については、資産の除売却等から発生した損失補填のため資本剰余金の取り崩しを行っているが、他の資本剰余金により取得した資産については行っていない。 これらの資産についても国庫補助金と同様、譲渡、撤去、廃棄等にあたっては、対応する資本剰余金を取り崩しを行うべきである。	13年度決算において (1)受贈財産評価額について、既に除却を行った額及び減価償却を行った額について、「特別利益 過年度益修正益」を計上し、処理した。今後は、「国庫補助金」と同様、対象資産の減価償却については、「みなし償却」を行い、対象資産の除却等による損失を当該資本剰余金の取り崩しにより補填する。 (2)工事負担金について、対象固定資産は既に全額除却済みなので、受贈財産評価額と同様「特別利益 過年度損益修正益」を計上し、資本剰余金から取り崩した。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
監ア (ウ)	提言	開業後の定期的な事業計画 償還計画の見直しの仕組みづくりについて	一定期間毎に交通量実態や収入状況等に基づき事業計画や償還計画を見直せるような仕組みを制度化すること。 料金徴収期間を道路の耐用年数の範囲内で延長すること。 用地費元本については償還対象経費から除外すること等を検討されたい。	平成15年度に関係機関に対し都や他の道路公社と協議の上、事業計画に係わる料金徴収期間の延長や、償還計画に係わる償還期間の延長等について要望したが実現していない。引き続き16年度以降も実施していく。 また、公社用地についての用地費相当額を都から受け入れるなど経営改善策に努めている。	改善中 ・ 一部改善済
監イ	提言	橋及びトンネルなどのインフラ資産の評価方法について	インフラ資産の評価額を正しく示すためには、減価償却後再調達価格などで評価し、情報提供する必要がある。	有料道路資産は、国の通達により、減価償却しない旨定められている。平成15年度、国に対し、減価償却を含めた評価方法の見直しについて打診したが、「現時点では減価償却すべき資産とは考えていない」との回答を得た。当面、国のインフラ資産の評価方法の動向を見守っていく。	改善中 ・ 一部改善済

平成13年度包括外部監査

3 監理団体の経営管理について

[東京都道路公社]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
監(2)ア	指摘	財務諸表に重要な会計方針」を記載すべきもの	東京都道路公社の財務諸表には、損益計算書及び貸借対照表の作成に当たって採用した重要な会計方針」の記載がないため財務諸表への注記を検討されたい。	平成13年度決算から財務諸表の注記として「重要な会計方針」を記載した。	改善済
監(2)ア	指摘	長期貸付金の勘定明細表の作成について	長期貸付金(東京都鉄道立体整備株)から引き継いだ貸付金)の勘定明細表を作成すべきだ。	平成13年度決算から債務に関する計算書及び計算明細書を作成した。	改善済
監(2)ウ	意見	業績等が分かる財務諸表の開示方法の工夫について	業績評価や債務償還能力の良否をわかりやすくするため、各事業毎に償還準備金繰入額に係る数値について、財務諸表の注記として記載するなど開示方法の工夫をされたい。	平成13年度決算から「償還準備金繰入額の実績と事業許可時の損益差額との対比表」を作成している。	改善済
監(2)エ	意見	道路事業損失補てん引当金と駐車場事業損失補てん引当金の表示方法について	道路事業損失補てん引当金、駐車場事業損失補てん引当金の会計上の性格は利益保留性引当金と言わざるを得ない。したがってこの引当金を計上する前の段階での損益を明示し得るように損益計算書の表示方法に工夫されたい。	平成13年度決算から損益計算書に引当金を計上する前の経常利益を記載している。	改善済
監(2)オ	意見	損益計算書の様式について	現行の損益計算書は勘定形式(T型)であり、損益区分が明示されていない。業務損益、経常損益、当期損益など損益区分の明確化を図るため報告式が望ましい。	平成13年度決算より損益計算書は報告式としている。	改善済
監(2)カ	意見	公営企業金融公庫借入金の高利率分の繰上償還について	公営企業金融公庫からの借入金には、高利息で借り入れているものがあり、公社は国及び公営企業金融公庫に対して繰上償還の要望を行っているが、今後も更に低利率の借入金へ借換の実現に努力されたい。	平成14年度、15年度に都や道路公社の全国組織とともに連携を図り、国及び公営企業金融公庫に対し、繰上償還に係る制度改革を強く要望したが、実現していない。引き続き、16年度以降も要望していく。	改善中 ・ 一部改善済
監(2)キ	意見	練馬駅北口地下駐車場について	平均稼働率を向上させるために定期契約を大幅に増やす等の方策を検討されたい。	平均稼働率の向上、顧客確保のため、下記の施策を実施した。 ・料金の多様化、サービス券、プリペイドカードによる割引制度を実施。 ・周辺施設と連携した販売促進を実施。 ・インターネットによる情報提供。	改善済

平成13年度包括外部監査

3 監理団体の経営管理について

[東京港埠頭公社]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
監ア	指摘	損益計算書と貸借対照表の表示項目の整合性をとるべきもの(各会計共通)	貸借対照表の資産の部に基本財産及び基金の科目が計上されていないにも拘わらず、損益計算書にそれぞれに対応した収益勘定科目が計上されていることは、明瞭表示に反している。損益計算書の表示科目あるいは貸借対照表の表示科目を見直す必要がある。	平成13年度決算より、損益計算書の収益勘定科目を変更した。具体的には、フェリー受託事業会計の「基本財産運用収入」を削除し「利息収入」に総括した。また、基金事業会計においては、「基金運用収入」から「運用収入」へ勘定科目の変更を行った。	改善済
監イ(ア)	指摘	固定資産の管理について (ア) 現物確認の資料の整備・保管すべきもの(各会計共通)	物品管理細則では、甲種備品について毎事業年度の現在高を調査し、報告するように規定されている。これまで、この調査は目視で実施しているが調査結果報告書等の作成が不備である。今後はこれらの文書を整備し、一定期間保存する必要がある。	公社規程(物品管理細則等)に従って、報告書の提出・整理を行い、一定期間保存するよう平成14年度から実施した。	改善済
監イ(イ)	指摘	固定資産の管理について (イ) 除去処理手続きの資料の整備・保管すべきもの(各会計共通)	固定資産の除却処理手続について内部の起案、決裁等の意思決定を示す書類が一部未整備である。固定資産の除却については起案・決裁の過程が明らかになる文書を整備し一定期間保存する必要がある。	公社規程(物品管理細則等)に従って、報告書の提出・整理を行い、一定期間保存するよう平成14年度から実施した。	改善済
監ウ	意見	各会計を合算した計算書類の作成について(各会計共通)	事業運営は、6会計で分離経理されているが、総合した決算書は作成されていない。公社全体の財政状況及び経営成績が把握できるように各会計を合算した収入支出決算書、貸借対照表、損益計算書の作成について検討されたい。	平成13年度決算より、全会計を合算した財務諸表を作成した。	改善済
監エ	意見	損益計算書の様式について(各会計共通)	損益計算書が、勘定(T字型)形式のみであり損益区分が明示されていない。業務損益、経常損益、当期損益など損益区分の明確化を図るためには損益計算書も報告式として表示することが望ましい。	平成13年度決算より、報告式の損益計算書も作成し表示した。	改善済

平成13年度包括外部監査

3 監理団体の経営管理について

[東京港埠頭公社]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
監才	意見	組織・職員について (各会計共通)	派遣職員については、派遣期間が短いこと及び主要ポストを占めすぎている。また、固有職員については昇任が空ポスト見合いで行われている傾向がある。このような状況下では、中長期的な視点に立って公社事業を自立的、戦略的に経営しようという風土は生まれにくい。派遣職員の派遣期間が短期であることと主要ポストの派遣職員の占める割合については、再検討し、派遣期間の延長・固有職員の計画的育成を図っていくべきである。	派遣期間の延長の要請を行った結果、平成15年度当初において8名の職員が期間延長となった。 平成14～15年度で各2名ずつの管試合格者を出し、1名は既に管理職に、平成16年度には2名が管理職となる予定である。	改善済
監力	意見	長期修繕計画について (外貿埠頭事業会計)	現在、外貿埠頭事業に係る、長期修繕計画が策定されていない。長期の損益計画や収支計画の精緻化及び計画的な修繕実施による修繕費の節減のためにも長期修繕計画を立てることを検討されたい。	適切な維持管理を目的とした30年間の長期維持修繕・更新計画を平成14年度に策定した。	改善済
監キ	意見	引当金の表示方法について (外貿埠頭事業会計)	災害・修繕・貸倒の各引当金は、会計上の性格は利益留保性引当金といわざるを得ない。一方、この引当金の引当損相当額を料金計算に算入すること自体は、埠頭貸付という公益事業サービスを長期にわたり安定的に提供するためには必要である。このような特別の性格を有する引当金は、会計の実態に適合した表示方法を検討されたい。	平成13年度決算より、引当金の計上基準を「重要な会計方針」に表示し、明確な説明を行った。なお、平成14年度に、財務諸表の一層の適正化を図った。	改善済
監ク	意見	建設改良積立金」取崩額の計算書類の表示方法について (外貿埠頭事業会計)	建設改良積立金」は、いわゆる積立金(剰余金)であるにも拘わらず、損益計算書において取崩している。この取崩しについての会計処理は剰余金処分として経理するか、あるいは、財務諸表に処分の内容を注記するかのいずれかの方法によられたい。	平成13年度決算より、損益計算書に注記表示を行い、建設改良積立金の取り崩し内容を明確にした。	改善済
監ケ	意見	経営改善策の検討について (フェリー埠頭事業会計)	長期的な見通しが厳しい当事業の改善策を港湾管理者である都と連携を密にして策定されたい。	東京港の内貿機能を強化するため、フェリー埠頭を公共化する方針を立てた。現在、平成15年10月実施に向けて準備中である。	改善済

平成13年度包括外部監査

3 監理団体の経営管理について

[東京港埠頭公社]

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
監コ	意見	引当金の表示方法について (フェリー埠頭事業会計)	災害・修繕・貸倒の各引当金は、会計上の性格は利益留保性引当金といわざるを得ない。一方、この引当金の引当損相当額を料金計算に算入すること自体は、埠頭貸付という公益事業サービスを長期にわたり安定的に提供するためには必要である。このような特別の性格を有する引当金は、会計の実態に適合した表示方法を検討されたい。	平成13年度決算より、引当金の計上基準を「重要な会計方針」に表示し、明確な説明を行った。なお、平成14年度に、財務諸表の一層の適正化を図った。	改善済
監サ	意見	無利子貸付金の償還方法について (港湾事業資金収益回収特別貸付金事業会計)	青海埠頭第2バースは国及び都からの貸付金を財源に建設したものであるが、その償還については国に返済後、都への償還を開始することになっている。しかし、都への償還についても、資金的に余裕が生じた時点のその範囲内で繰上償還される方向で検討されたい。	今後の港湾事業資金収益回収特別貸付金事業会計の長期収支をにらみながら、繰上償還の実施に向けて都と調整を進めていく。	改善中 ・ 一部改善済
監シ	意見	広域利用建設発生土の受託料金について (受託事業会計)	建設発生土(広域利用)の移送経費は、公社が建設発生土受入に当たり収受した料金から(株)沿岸環境開発資源利用センターに支払っている。しかし、同センターは課税所得が生じ黒字だが、公社分は赤字基調となっており、受入料金について同センターとの関係等も含め、都と見直しを検討されたい。	平成14年度の広域利用事業受入料金に係る配分額について、都と協議の結果、公社配分額を50円増額変更した。(1,050円 1,100円)	改善済
監ス	意見	建設発生土事業準備引当金について (受託事業会計)	当引当金は、将来発生する今後の費用を考慮して、建設発生土処理によって生じた余剰金相当額を計上しているものである。この引当金のうち、受入済の建設発生土の搬出費用等を除いた部分は、預り金としての性格を有するため、今後の会計処理については、施設整備計画や事業収支見込等を考慮して都と協議 検討されたい。	平成14年度決算より、当期に受け入れた建設発生土のうち次期に繰り越して処理する建設発生土の処理費用についてのみ引当金として計上するよう、会計処理を変更した。	改善済

番号	区分	事項	指摘(意見)内容要約	措置の概要	措置状況
監セ (ア)	意見	海上公園の管理について (ア)有料施設の分離経理について (受託事業会計)	ゴルフ場とキャンプ場とが利用料金制として一体経理されているが、事業の基本的性格が異なるものを混在させて整理することは、インセンティブを發揮させづらい。ゴルフ場及びキャンプ場の経理は、分離させるなど、インセンティブを發揮させる方策について検討されたい。	・キャンプ場事業のコスト縮減を図りゴルフ場事業の弾力化を確保している。 ・今後は、受託者として、利用料金制導入の主旨を踏まえ、不採算事業の見直しなど、都と調整を行い効率化に努める。	改善済
監セ (イ)	意見	海上公園の管理について (イ)ゴルフ場関連事業の統合について (受託事業会計)	若洲ゴルフは、キャディー付きのゴルフ場として運営されているが、その経理を受託事業と収益事業(キャディー等)とに区分して処理することは経営状況等の全体的把握という点では問題があり、関連事業は統合して整理ができるよう検討すべきである。	指摘の趣旨を踏まえ、キャディー業務等を受託会計の関連事業として一体的に運営を把握できるよう整理した。	改善済
監ソ	意見	引当金について (基金事業会計)	この引当金繰入額は、費用性はなく、貸借対照表に表示される負債科目としての引当金についても負債性はないものと判断される。従って、財務諸表に脚注表記を行う等財務内容の明瞭化について検討されたい。	平成13年度決算より、損益計算書において費用の明確化に努めたが、平成14年度に財務諸表の一層の適正化を図った。	改善済
監タ	意見	滞留未収入金の処理について (収益事業会計)	駐車場事業及びボートセーリング事業において、長期滞留未収入金が発生している。小口の未収入金を、一般規程を適用して5年の経過を待って貸倒処理を行うのは現実的でなく、もっと早期に貸倒処理できないか検討すべきである。	当初不納債権の貸倒処理を検討したが、公平性の観点から回収強化に力を入れるべきとの判断に至った。回収強化を図った結果、未収件数の約60パーセントを回収することができた。このことから、債権の放棄、会計処理については、当面、従来どおりの取り扱いを継続し、引き続き回収の強化を図っていくこととした。	改善済
監チ	意見	恒常的に赤字を計上する収益事業について (収益事業会計)	「公益法人の設立許可及び指導監督基準の運用指針」によれば、公益法人が行う収益事業が恒常的に赤字である場合は、その事業を中止すべきであるとされている。公社が収益事業として実施しているボートセーリング事業は、平成5年度以来継続してこの事業の収入が、業務費を下回っており、赤字が恒常化している現状を踏まえ、収益性の向上等について都と検討されたい。	収益性向上のためボート置き場を集約し、空きスペース設けて他のマリンスポーツへの転用を図っていくよう同と検討を進めていく。平成14年度より、利用者に対してボートを移動してもらった交渉を進めている。	改善中 ・ 一部改善済